

会 報

第104号
2022(令和4)年9月

定 款	1
2021（令和3）年度事業報告	12
2021（令和3）年度決算書類	30
2022（令和4）年度事業計画	42
2022（令和4）年度収支予算書	54
会 員	58
1. 会員データ	58
2. 正会員名簿	59
3. 賛助会員名簿	70
組 織	74
1. 組織図	74
2. 役員	75
3. 評議員	75
4. 評議員選定委員会	76
5. 顧問	76
6. 委員会	76
7. 2021（令和3）年度評価関連委員会等	80
8. 事務局	91

会 報

第104号
2022(令和4)年9月

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称 JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第 11 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 12 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第 13 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第 4 章 評議員会及び理事会等

第 1 節 機関等

(機関等の設置)

第 14 条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第 2 節 評議員

(評議員の定数)

第 15 条 評議員の定数は 15 名以上 30 名以内とする。

- 2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第 5 条第 10 号及び第 11 号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第 16 条 評議員は、評議員会を構成し、第 22 条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第 17 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 15 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第 18 条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第 19 条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3 分の 2 以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。

- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第 173 条第 1 項において準用される同法第 65 条第 1 項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第 20 条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前 2 項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
 - 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け

六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止

七 その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数数は次の通りとする。

一 理事 15名以上30名以内

二 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前 2 項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 24 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員選任等)

第 27 条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第 28 条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。

3 役員は、一般社団・財団法人法第 177 条第 1 項において準用される同法第 65 条第 1 項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前 2 項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第 30 条 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第 114 条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が

職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第 113 条第 1 項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

第 5 節 理事会

(理事会)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度 2 回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第 6 節 常務理事会

(常務理事会)

第 31 条の 2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第 5 章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第 32 条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 3 名、監事 1 名、次項の規定に基づいて選任された外部委員 3 名の合計 7 名で構成する。

- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
- 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

（委員会等の設置）

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めたときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
- 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
- 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

（事務局の設置等）

- 第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。

3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。

4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するもの

とする。

第 11 章 公告

(公告方法)

第 40 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章 補則

(委任)

第 41 条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 27 条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成 27 年 3 月 24 日第 6 回評議員会決議）

この定款の改定は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

2021（令和3）年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取り組みの実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施した。なお、セミナー等については、WEB 会議システムを用いた形式で行うなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、可能な限り事業計画に基づいて事業を推進した。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 認証評価、再評価及び追評価
 - (2) 改善報告書の検討
 - (3) 説明会等の取り組み
3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 認証評価
 - (2) 改善報告書等の検討
 - (3) 重要な変更に対する評価の実施
 - (4) ワークショップ等の取り組み
4. 分野別評価
 - (1) 獣医学教育評価
 - (2) 歯学教育評価

Ⅱ．調査研究事業

- 1．大学評価に関する調査研究
- 2．大学評価研究所の活動
- 3．文部科学省の諸審議会等への対応
- 4．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

Ⅲ．国際化事業

- 1．海外の質保証機関との交流等の推進
- 2．共同認証
- 3．海外への情報発信及び国際会議への参加
- 4．INQAAHE の GGP アラインメントの受審準備

Ⅳ．法人運営関連事業

- 1．正会員資格判定
- 2．広報活動
- 3．本協会職員等の資質向上に向けた取組み
- 4．本協会の組織体制の強化に向けた取組み
- 5．事業サポートの強化

I. 評価事業

評価事業としては、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価 の個別事業に取り組んだ。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを定期的に行ってきた。また、各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育をめぐる課題等を検討してきた。

本年度は、経営系専門職大学院基準及び知的財産専門職大学院基準の改定を行った。また、大学評価に関しては、認証評価第4期に向けた検討に着手したほか、大学評価研究所において「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」が終了したことを受け、大学基準に関わる参考資料を改訂し、その成果を反映させた。大学評価や短期大学認証評価における分野別評価の結果等の取扱いについても、効率的評価を目指してより明確になるように整理し、「機関別認証評価における分野別評価の考慮方策」のとりまとめを行った。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

(1) 認証評価、再評価及び追評価

2021（令和3）年度は、大学評価に関して49大学から申請があったほか、2018（平成30）年度の大学評価で判定を保留した1大学から再評価の申請が、2019（令和元）年度に医学部医学科の入試問題を受けて判定を不適合へ変更した1大学から追評価の申請があった。また、短期大学認証評価に関しては、2短期大学から申請があった。

各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設置、書面評価及び実地調査を実施した（「参考資料 2021（令和3）年度理事会・評議員会・委員会 名簿」参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	49	5部会設置
		大学財務評価分科会	1	
		再評価分科会	1	
		追評価分科会	1	
短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	2	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。大学評価及び短期大学評価分科会の主査・委員に対する評価者研修セミナーでは、評価の趣旨及び評価方法等について説明する動画を配信するとともに、経験者による留意点等に関する講演や WEB 会議システムを利用してケーススタディを行うグループワークを実施した。そのほか、各分科会における評価者研修も適宜実施した。

各評価では、委員会及び分科会の会合について原則オンラインで実施した。実地調査についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いオンラインで実施したが、ビジネスチャットやメーリングリスト等を駆使しながら、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会等及び各委員会等において、慎重に議論を進めた。

評価スケジュール

月	内容等
4 月	評価者研修セミナーの実施
6 月～7 月	各分科会等の開催
8 月～10 月	実地調査の実施
12 月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
2 月	各評価結果（委員会案）に対する大学・短期大学からの意見について採否を審議

その結果、以下の 49 大学を大学基準に、1 短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。また、再評価の 1 大学についても、大学基準に適合していると認定した。

2021（令和 3）年度 機関別認証評価の結果等（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	設置形態	大学名	判定
大学評価	私立	愛知大学	適合	私立	青山学院大学	適合
	私立	大阪歯科大学	適合	私立	神奈川大学	適合
	国法	金沢大学	適合	私立	金沢医科大学	適合
	私立	川崎医療福祉大学	適合	私立	関西医科大学	適合
	私立	近畿大学	適合	私立	金城学院大学	適合
	私立	敬愛大学	適合	私立	敬和学園大学	適合
	私立	神戸海星女子学院大学	適合	私立	神戸親和女子大学	適合
	公法	国際教養大学	適合	私立	相模女子大学	適合
	私立	札幌学院大学	適合	私立	至学館大学	適合
	公立	情報科学芸術大学院大学	適合	私立	駿河台大学	適合
	私立	聖学院大学	適合	私立	聖カタリナ大学	適合
	私立	聖路加国際大学	適合	私立	専修大学	適合
	私立	創価大学	適合	私立	園田学園女子大学	適合
	私立	拓殖大学	適合	私立	中央学院大学	適合
	私立	中京大学	適合	私立	帝塚山大学	適合
	私立	東京工芸大学	適合	私立	東京女子医科大学	適合
	私立	同志社女子大学	適合	私立	東洋大学	適合
	私立	獨協大学	適合	私立	中村学園大学	適合

	私立	新潟工科大学	適合	私立	新潟青陵大学	適合
	私立	新潟薬科大学	適合	私立	日本赤十字北海道看護大学	適合
	私立	福岡女学院大学	適合	私立	藤田医科大学	適合
	私立	武蔵大学	適合	私立	明治大学	適合
	私立	桃山学院大学	適合	私立	桃山学院教育大学	適合
	私立	流通科学大学	適合	私立	流通経済大学	適合
	私立	和洋女子大学	適合			
短期大学 認証評価	私立	中村学園大学短期大学部	適合			

* 「国法」は国立大学法人を、「公法」は公立大学法人を指す。

2021（令和3）年度 再評価の結果

種別	設置 形態	大学名	判定
再評価	私立	天理医療大学	適合

なお、追評価を申請していた日本大学及び短期大学認証評価を申請していた日本大学短期大学部においては、実地調査後、大学基準「管理運営」及び短期大学基準「大学運営」について追加調査すべき重大な事項が発覚したため、現在、審議を継続している。

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した50大学及び1短期大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

また、各評価結果等は、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ウェブサイトにおいて全文を公表した。

このほか、大学評価では、任期満了に伴い、次期大学評価委員会委員の選出を行った。

複数の認証評価機関が存在する現況において、国際的に通用する評価を目指して、各認証評価機関で異なる評価基準の水準、質保証システム全体の統一性に関する課題等について、関係者と適宜協議し、意見書を提出した。

（2）改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価で「適合」と認定した大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した「是正勧告」（「改善勧告」）及び「改善課題」（「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、39大学及び4短期大学から改善報告書が提出された。

これをもとに、各改善報告書検討分科会において検討を行った後、各委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（案）」を作成した。また、理事会での審議を経て、39大学及び4短期大学に「改善報告書検討結果」を通知した。なお、本協会の第3期目の大学評価及び短期大学認証評価を受けた改善報告書については、検討結果を公表することになってい

る。本年度改善報告書の提出があった大学のうち、2018（平成 30）年度大学評価を受けている 1 大学（群馬県立県民健康科学大学）については、本協会ウェブサイトにおいて検討結果を公表した。

（３）説明会等の取組み

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学向けに、評価の概要や、自己点検・評価の実施方法等に関する説明会等を実施している。

本年度も、以下の通り、実務説明会、スタディー・プログラム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	参加者数
大学評価実務説明会及び 短期大学認証評価実務説明会	4 月	次年度評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、大学基準・短期大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、そして評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明するもの。前年度申請校による事例報告も実施。（動画配信）	アクセス数は以下の通り
		・ 評価プロセス・申請資格	1,017
		・ 大学基準について	675
		・ 短期大学基準について	48
		・ 内部質保証のポイント	533
		・ 点検・評価報告書の作成	360
		・ その他の資料	203
大学・短期大学 スタディー・プログラム	8 月	1 回目テーマ：「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」	各 1 日 計 454 名 (282 名＋172 名)
	11 月	2 回目テーマ：「学習成果の測定と教育改善—議論喚起のための〈場〉〈きっかけ〉〈コンテンツ〉—」	
スタッフ派遣	希望に応じて	将来的に大学評価・短期大学認証評価への申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請、あるいは内部質保証について理解を深めたいという大学等の求めに応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に説明するもの。	11 大学派遣 * 短期大学は派遣なし

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の 9 分野の専門職大学院認証評価事業を運営しており、本年度は 6 分野の認証評価（経営、公共政策、公衆衛生、デジタルコンテンツ、グローバル法務、広報・情報）、3 分野の改善報告書等の検討（法科、経営、知的財産）、4 分野の重要な変更に対する評価（法科、経営、公共政策、知的財産）を実施した。

- | |
|---|
| ① 法科大学院認証評価
② 経営系専門職大学院認証評価
③ 公共政策系専門職大学院認証評価 |
|---|

④ 公衆衛生系専門職大学院認証評価
⑤ 知的財産専門職大学院認証評価
⑥ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
⑦ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
⑧ グローバル法務系専門職大学院認証評価
⑨ 広報・情報系専門職大学院認証評価

(1) 認証評価

2021（令和3）年度は、6分野7大学院から認証評価の申請と3分野の改善報告書の提出があり、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に、各分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
法科	法務系専門職大学院認証評価委員会	改善報告書検討分科会	1
経営	経営系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	2
		改善報告書検討分科会	1
公共政策	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
公衆衛生	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
知的財産	知的財産専門職大学院認証評価委員会	改善報告書検討分科会	1
デジタル コンテンツ	デジタルコンテンツ系専門職大学院 認証評価委員会	認証評価分科会	1
グローバル 法務	法務系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
広報・情報	広報・情報系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1

各委員会にあっては、認証評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対するセミナー等をオンデマンド及びWEB会議で開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成し、申請大学に送付した。つづいて、意見申立の手続きを経て、各委員会において認証評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5月～6月	評価者研修セミナーの実施 (オンデマンドでの資料提供、各分科会でのWEB会議)
7月～9月	各分科会の開催 (メール審議及び各分科会でのWEB会議)
9月～11月	実地調査の実施 (すべての申請大学院へ現地訪問し、授業見学、個別面談、学生インタビューにおいては適宜、オンラインを活用した)

12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、7大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2021（令和3）年度専門職大学院認証評価の結果等（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
経営	私立	事業構想大学院大学 事業構想研究科 事業構想専攻	適合
	私立	東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻	適合
公共政策	私立	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 ガバナンス専攻	適合
公衆衛生	国立	東京大学大学院 医学系研究科 公共健康医学専攻	適合
デジタルコンテンツ	株立	デジタルハリウッド大学大学院 デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻	適合
グローバル法務	私立	慶應義塾大学大学院 法務研究科 グローバル法務専攻	適合
広報・情報	私立	社会情報大学院大学 広報・情報研究科 広報・情報専攻	適合

各専門職大学院基準に適合していると認定した7大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、文部科学省記者クラブへの情報提供、本協会ウェブサイトを通じた全文公表を行った。

なお、任期満了に伴い、4分野（法務、経営、公共政策、知的財産）の次期委員会委員の選出を行った。

（2）改善報告書等の検討

本協会では、専門職大学院の改善を継続的に支援するために、認証評価終了後、主として下記の2つの取組みを実施している。

第1に、本協会の専門職大学院認証評価（法科大学院認証評価及び知的財産専門職大学院認証評価を除く。）では、前年度に認証評価を受審した大学院に対して、評価結果に付された提言（「勧告」及び「検討課題」）への今後の対応計画（「改善計画」及び「課題解決計画」）についてのプレゼンテーションを求め、当該大学院と認証評価委員会との相互対話を通じて、より良い改善・改革の方策を模索することを目指している。本年度は、各委員会において、2020（令和2）年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：7大学院、公共政策：1大学院、公衆衛生：1大学院）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。

第2に、適合認定を受けた大学院に対して、原則として認証評価が終了してから2年が経過した後に、認証評価結果で付された提言事項にかかる改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2018（平成30）年度に認証評価を実施した専門職大学院（法科：3大学院、経営：1大学院、知的財産：1大学院）から改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設けて、この検討作業を行った。これらの検討作業の結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学院に通知した。

なお、2020（令和2）年度に認証評価を実施した1経営系専門職大学院に関しては、適合と認定したものの、問題を十全に改善につなげるため、その改善に向けた状況を取りまとめた報告書を毎年提出するよう要請していた。本年度、当該専門職大学院より、報告書及び関係資料の提出並びに委員会における改善計画・改善状況の報告（プレゼンテーション）があり、経営系専門職大学院認証評価委員会において検討を行った結果、改善に向けた計画を策定しているものの、改善にはこれから着手するため、次年度も改善計画の進捗について状況報告を求めることとした。

（3）重要な変更に対する評価の実施

各認証評価機関は、専門職大学院認証評価の制度下において、評価実施後に当該大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、公表の必要があると認められる場合には、認証評価結果への付記等の措置を講じることが求められている。

本年度は、各専門職大学院（法科：6大学院、経営：2大学院、知的財産：1大学院）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、認証評価結果への付記事項として取りまとめたうえで、当該大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ウェブサイトを通じて公表した。

（4）ワークショップ等の取組み

本協会の専門職大学院認証評価では、評価以外にワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。こうしたイベントは、当該分野の専門職大学院の活性化や、知名度の向上、優れた取組みの共有、関連業界との連携などを目的としたものである。

本年度は、経営系専門職大学院認証評価委員会の企画・運営により、「いま、企業がMBAに求めること」をテーマに、9月27日に第13回JUAABビジネススクールワークショップをオンラインで開催した。当日は50名を超える参加者を得て、日本及び海外のビジネススクールでMBAを取得した修了生かつ、ベンチャー企業の経営者を招いて活発な意見交換が行われた。なお、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、新型コロナウイルス感染症が終息した場合、2022（令和4）年度末にワークショップを開催する方向で、企画に関する意見交換を行った。

4. 分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の分野別の教育評価事業として、2017（平成 29）年度より獣医学教育評価、2021（令和 3）年度より歯学教育評価を実施している。

（1）獣医学教育評価

本年度は、獣医学教育評価において、2 課程（共同教育課程として設置）からの申請があり、獣医学教育評価委員会の下に、分科会を設けた。

獣医学教育評価委員会において、評価の実施に先立ち、本年度の諸方針を策定・確認した。その後、評価者に対するセミナー等をオンデマンド及び WEB 会議で開催し、評価の方法・内容や遵守すべき事項などの周知を図った。そして、分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、獣医学教育評価委員会において慎重に議論を進め、評価結果（委員会案）を作成し、申請大学及び課程に送付した。つづいて、意見申立の経路を経て、同委員会において評価結果（案）を作成した。

評価スケジュール

月	内容等
5 月～6 月	評価者研修セミナーの実施 （オンデマンドでの資料提供、各分科会での WEB 会議）
8 月	分科会の開催 （メール審議及び各分科会での WEB 会議）
10 月～11 月	実地調査の実施 （いずれの申請大学へも現地訪問を実施した）
12 月	評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・課程への同案提示
1 月	評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議（意見の申し立てはなかった）

理事会における審議の結果、2 課程を獣医学教育に関する基準に適合していると認定した。

2021（令和 3）年度獣医学教育評価の結果等（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
獣医	国立	岩手大学 農学部 共同獣医学科	適合
	国立	東京農工大学 農学部 共同獣医学科	

※岩手大学と東京農工大学による共同教育課程として設置

（２）歯学教育評価

本年度は、歯学教育評価において、評価申請がなかったため、歯学教育評価準備委員会と合同のもとで、「歯学教育に関する基準」及び評価方法の妥当性を検証すべく、試行評価を2021年1月～9月の期間で実施した。試行評価においては、1の国立大学歯学部及び1の私立大学歯学部の協力を得て、本評価と同じプロセス・体制で評価を実施し、試行評価結果を大学へ通知した。

試行評価の結果を踏まえ、「歯学教育に関する基準」の改定は必要ないと判断し、評価プロセスにおいては十分な実地調査を行うために実施期間等を見直したほか、歯学教育課程における自己点検・評価の効率化・促進を図るために評価基準に関するポイントの修正を行った。また、7月下旬には29の歯学部・歯学教育課程に対して、歯学教育評価の概要及び申請準備についての説明会をオンラインで実施し、その際の映像等を本協会ウェブサイトにて公開した。

Ⅱ．調査研究事業

本年度の調査研究事業は、１．大学評価に関する調査研究、２．大学評価研究所の活動、３．文部科学省の諸審議会等への対応、４．所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心に実施した。

１．大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対して、「大学評価の有効性に関する調査」（アンケート調査）を行った。本年度は、認証評価第４期に向けて大学評価の改善に向けた検討を始める年にあたっていたことから、「大学評価に関する有効性調査」は、2018（平成 30）年度及び 2019（令和元）年度に受けた大学に対しても再度実施し（アンケート及びインタビュー）、一定期間経過後の状況を検証した。

イベントとしては、大学評価委員会委員、大学評価分科会委員登録者及び財務評価分科会委員登録者を対象とする大学評価シンポジウムを、３月に実施した（テーマ「基準 4 「教育課程・学習成果」―特色ある教育の充実と学習成果の向上につなげるために―」。参加者：274 名）。また、正会員校の学長や副学長を主な対象とする学長セミナーを、「選ばれる大学―世界に向けて・地域とともに―」をテーマに 12 月に開催した（参加者：114 名）。

２．大学評価研究所の活動

本年度は、昨年度に引き続いて「達成度評価のあり方に関する調査研究」及び「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」を実施し、９月には最終成果を得た。また、これら２つの調査研究が終了したことを受け、新たに、「教学マネジメントに関する調査研究」及び「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究」を立ち上げた。

大学評価研究所によるイベントとしては、公開研究会を 11 月に、研究所大会を 2 月に実施した。公開研究会は、「大学の「学習成果」を再考する」をテーマとし、研究発表だけでなく参加者を交えた意見交換等も行った（参加者：185 名）。研究所大会は、「オンライン教育のあり方を考える―パンデミック下での経験と今後―」をテーマとしたもので、「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究」の成果を踏まえた内容だった（参加者数：270 名）。

冊子等の刊行としては、まず、大学評価研究所の紀要である『大学評価研究』第 20 号と『大学職員論叢』第 10 号を刊行した。また、『大学評価研究』に関しては、2022（令和 4）年度に刊行する第 21 号の原稿募集を行い制作に入った。刊行した冊子等は、一般に有料頒布するとともに、正会員及び賛助会員各校にも送付した。また、第 17 号目となる JUA 選書『「学習成果」可視化と達成度評価の現状・課題・展望』（仮）の刊行に向け、準備に入った。

2021（令和3）年度大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期
『大学評価研究』（第20号）	2021年10月
『大学職員論叢』（第10号）	2022年3月

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

専門職大学院における専任教員、主に実務家教員数を巡る問題が見られるため、制度改善等の意見書を9月に文部科学省に提出した。また、文部科学省からの依頼に基づき、「質保証システム部会における認証評価制度の見直しの方向性に関する意見書」を取りまとめ提出した。

4. 所蔵資料のアーカイブ化への取組み

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めている。本年度は、第四次法人化文書1998（平成10）年以降の文書について撮影とリスト・目録作りを行った。なお、外部からの閲覧希望については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から局内での対応を中止し、必要な部分のデータを当人に提供する形で資料の有用な活用を図った。

Ⅲ. 国際化事業

本年度の国際化事業については、1. 海外の質保証機関との交流等の推進、2. 共同認証、3. 海外への情報発信及び国際会議への参加、4. INQAAHE の GGP アラインメントの受審準備を中心として、事業を実施した。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA) 及びOffice for National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA) との連携協定に基づき、合同職員研修を7月にWEB会議システムを利用し開催した。本年度の研修には、クロアチアのAgency for Science and Higher Education (ASHE)を招待し、4機関でコロナ禍での評価の現状、ポストコロナ後の評価の展望等について意見交換を行った。

また、TWAEA、ONESQA及びCenter for Education Accreditation, Vietnam National University Ho Chi Minh City (CEA VNU-HCM) と協力し、日本・台湾・タイ・ベトナムの大学生を対象に学習満足度に関する調査を行い、「台湾・日本・タイ・ベトナム 大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に対して同報告書を送付し、本協会ウェブサイト（会員専用ページ）に公表した。

Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT) 及びONESQAとの協力協定を更新した。

このほか、WEB会議システムを利用し、TWAEAとONESQAとは、各機関の評価における取り組みや共同認証等の意見交換を定期的に実施した。

2. 共同認証

共同認証プロジェクトへのONESQAの参画に伴い、新たに制作したリーフレットを正会員大学に配布し、10月に日本の大学を対象にしたプロジェクト説明会をオンラインで実施したほか、共同認証評価委員会（TWAEAとONESQAとの合同会議体）の会合を11月に開催した。委員会では委員長及び副委員長の選出、共同認証に関する規程（英語版）の策定、タイの大学の試行評価に向けた準備状況、今後の共同認証のプロモーション活動などが審議された。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

海外への情報発信に関して、2020（令和2）年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、本協会が加盟しているInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education（INQAAHE）、Asia-Pacific Quality Network（APQN）及びAssociation of Asia-Pacific Business School（AAPBS）やMOU締結機関に送付した。また、TWAEA及びONESQAとの合同職員研修や評価結果の英訳版の公表に関する記事がINQAAHEのBulletinに掲載された。このほか、法科大学院基準及び歯学教育に関する基準の英訳版を

作成し、本協会ウェブサイト（英語サイト）に掲載した。

INQAAHE及びAPQN主催の会議やワークショップに参加した。また、INQAAHEのGuidelines for Good Practiceの改訂に向けたアジア太平洋地域の質保証機関間の意見交換会に参加した。さらに、4月にはインドのNational Assessment and Accreditation Council (NAAC)が主催した会議で職員が発表を行った。

4. INQAAHEのGGPアラインメントの受審準備

質保証機関としての質を国際的に証明するため、本協会が正会員として加盟しているINQAAHEが実施する外部評価であるGuidelines for Good Practice (GGP)アラインメントを受審することを決定した。今年度は、受審に向けて、自己点検・評価委員会を中心に、GGP基準に基づく自己点検・評価を行い、報告書を取りまとめるとともに、その英訳化を進めた。

Ⅳ．法人運営関連事業

本年度の法人運営関連事業は、１．正会員資格判定、２．広報活動、３．本協会職員等の資質向上に向けた取組み、４．本協会の組織体制の強化に向けた取組み、５．事業サポートの強化に取り組んだ。

１．正会員資格判定

本年度は、２大学（桃山学院教育大学、天理医療大学）及び１短期大学（中村学園大学短期大学部）より正会員への加盟申請がなされ、大学評価、再評価、短期大学認証評価の結果、それぞれ新たに正会員への加盟が認められた。なお、正会員資格判定委員会が審議を行うべき案件は発生しなかった。

２．広報

本年度は、７月及び１１月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ J U A A』の構成や、広報戦略に基づく広報活動の現状について審議した。

まず、事業や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』及び広報誌『じゅあ J U A A』の刊行を行った。いずれも、会員大学や関係機関に送付するとともに、『じゅあ J U A A』については刊行後すみやかに本協会ウェブサイトで公開した。

2021（令和３）年度広報関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数	内容
『会報』（第 103 号）	2021 年 9 月	7,400 部	定款、事業報告・事業計画、決算・予算書類、会員、組織等
『じゅあ J U A A』（第 67 号）	2021 年 9 月	53,000 部	巻頭言、高等教育関連記事、諸活動の報告、書評等
『じゅあ J U A A』（第 68 号）	2022 年 3 月	50,500 部	巻頭言、J U A A の事業関連記事、高等教育関連記事、諸活動の報告、書評等

また、高等学校の教員や高校生等に大学評価をはじめとする本協会の活動に対する認知度を高めるため、全国高等学校進路指導協議会（全高進）の会長等と相談する機会を設け、全高進によるセミナー等において、７月、１１月、３月に大学評価結果の読み方に関する講演を行った。

さらに、広報戦略に基づき、SNS 等を利用した情報提供の充実に向けて、2021 年５月にはウェブメディアである note に公式ページを開設し、毎月３本程度の記事を継続して更新した。

加えて、本協会における評価事業を周知するとともに、評価を受けた大学の長所を社会に広報するために、本協会ウェブサイトにも、長所・特色を検索できる機能を新設した。本年度は 2020 年度に受審した分を公表し、今後、2018 年度以降に受審した大学等の全評価結果の長所・特色を検索できるように準備を進めた。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

本協会職員と大学職員等（研修員¹及び本協会での研修修了者）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を11月に開催した。本年度は、「オンライン教育の質保証を考える」というテーマの下、大学職員2名によるオンライン教育の事例報告、本協会職員によるアンケート調査結果の概要説明を行った後、グループディスカッションを行った（参加者：52名）。このほか、OJTのみでは修得することが困難なスキルを涵養することを目的として、早稲田大学アカデミックソリューションが提供する研修プログラムに職員13名（研修員5名を含む）が参加した。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

本年度は、「2020-2024 年度中期目標・中期計画」に沿ってアクション・プランを作成し、今後の計画を具体化するとともに、同プランに基づき、各部署において業務を遂行した。また、年度末には、本年度のプランの達成状況について自己点検・評価し、「アクション・プラン振り返りシート」を取りまとめた。

また、理事会において会員制度と会員サービスの見直しについて正会員資格判定委員会に諮問することが決定したことから、同委員会において会員制度の意義等について審議を重ねるとともに、日本の全大学・短期大学に対し、本協会の会員サービスに関するアンケート調査を行った。今後は、アンケート結果を踏まえ、より魅力的な会員制度と会員サービスについて、検討を進めていく予定である。

さらに、事務局体制の充実を目指し、本年度は2名の職員を新たに採用したほか、新卒者3名の採用を内定した。

5. 事業サポートの強化

昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの事業運営となったが、すでに十分な経験があり、在宅勤務やWEB会議にも十分慣れていたことから、これらのオンライン主体の業務をさらに充実させるための環境整備を行った。具体的には、職員の業務用PCをすべて軽量のモバイルタイプに入れ替えたほか、WEB会議用のカメラ、マイクスピーカー、モニター等の備品類を拡充した。

また、4階会議室の音響設備を更新し、会議用の椅子をリプレースするなど、施設・設備の修繕等に取り組み、本協会ビル長期修繕計画の見直しのため、建設会社に建物の損耗状況等に関する調査を依頼した。

¹ 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。研修期間中は、1年間の研修プログラムを通じて、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る諸問題を取り上げた研修会等に参加する。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2021 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2022（令和 4）年 6 月

公益財団法人 大学基準協会

2021（令和3）年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財産運用益 【 4 】	[609,544]	[602,252]	[7,292]
基本財産受取利息 【 5 】	609,544	602,252	7,292
特定資産運用益 【 6 】	[853,405]	[1,738,515]	[△ 885,110]
特定資産受取利息 【 7 】	853,405	1,738,515	△ 885,110
受取会費 【 8 】	[186,350,000]	[189,600,000]	[△ 3,250,000]
正会員受取会費 【 9 】	173,950,000	176,900,000	△ 2,950,000
賛助会員受取会費 【 10 】	12,400,000	12,700,000	△ 300,000
評価事業収益 【 11 】	[292,545,384]	[286,142,048]	[6,403,336]
評価事業収益 【 12 】	292,030,200	285,976,200	6,054,000
刊行物実費収益 【 13 】	515,184	165,848	349,336
受取寄付金 【 14 】	[0]	[33,238,096]	[△ 33,238,096]
受取寄付金 【 15 】	0	33,238,096	△ 33,238,096
雑収益 【 16 】	[9,191]	[12,104]	[△ 2,913]
受取利息 【 17 】	8,141	12,104	△ 3,963
雑収益 【 18 】	1,050	0	1,050
経常収益計 【 19 】	480,367,524	511,333,015	△ 30,965,491
(2) 経常費用 【 20 】			
事業費 【 21 】	【 336,890,221 】	【 266,919,875 】	【 69,970,346 】
人件費 【 22 】	[198,980,738]	[175,582,773]	[23,397,965]
給料手当 【 23 】	171,048,697	146,281,021	24,767,676
法定福利費 【 24 】	23,660,202	21,733,976	1,926,226
退職給付費用 【 25 】	4,271,839	7,567,776	△ 3,295,937
調査研究費 【 26 】	[137,909,483]	[91,337,102]	[46,572,381]
福利厚生費 【 27 】	905,616	748,242	157,374
会議費 【 28 】	159,173	175,057	△ 15,884
旅費 【 29 】	3,492,250	3,492,810	△ 560
外国旅費 【 30 】	0	0	0
交通費 【 31 】	609,970	322,080	287,890
通信運搬費 【 32 】	5,314,655	4,879,334	435,321
消耗什器備品費 【 33 】	4,056,980	420,517	3,636,463
消耗品費 【 34 】	2,685,022	2,421,383	263,639
図書資料費 【 35 】	5,210,818	5,223,822	△ 13,004
修繕費 【 36 】	358,934	73,722	285,212
建物修繕費 【 37 】	139,502	740,190	△ 600,688
建物管理費 【 38 】	2,668,287	2,733,424	△ 65,137
印刷製本費 【 39 】	5,238,859	6,343,156	△ 1,104,297
光熱水料 【 40 】	1,795,751	1,520,032	275,719
賃借料 【 41 】	2,685,601	3,686,407	△ 1,000,806
保険料 【 42 】	343,074	369,743	△ 26,669
諸謝金 【 43 】	42,882,303	30,458,468	12,423,835
租税公課 【 44 】	33,821,800	7,144,600	26,677,200
諸会費 【 45 】	478,619	808,568	△ 329,949
委託費 【 46 】	9,888,954	5,245,855	4,643,099
手数料 【 47 】	1,024,703	770,240	254,463
渉外費 【 48 】	1,226,760	1,738,500	△ 511,740
建物減価償却費 【 49 】	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費 【 50 】	2,076,096	2,076,096	0
什器備品減価償却費 【 51 】	900,900	0	900,900
雑費 【 52 】	0	0	0

科 目		当年度	前年度	差 異
管 理 費	【 53 】	【 72,576,151 】	【 56,855,359 】	【 15,720,792 】
理事会・評議員会・総会費用	【 54 】	[163,402]	[48,937]	[114,465]
人 件 費	【 55 】	[52,564,626]	[38,409,331]	[14,155,295]
役 員 報 酬	【 56 】	0	0	0
給 料 手 当	【 57 】	39,001,488	32,192,327	6,809,161
法 定 福 利 費	【 58 】	5,426,160	4,646,534	779,626
退 職 給 付 費 用	【 59 】	8,136,978	1,570,470	6,566,508
事 務 費	【 60 】	[19,848,123]	[18,397,091]	[1,451,032]
福 利 厚 生 費	【 61 】	188,793	124,262	64,531
旅 費 交 通 費	【 62 】	118,910	117,150	1,760
通 信 運 搬 費	【 63 】	379,987	310,260	69,727
消 耗 什 器 備 品 費	【 64 】	607,366	82,860	524,506
消 耗 品 費	【 65 】	1,060,724	617,089	443,635
修 繕 費	【 66 】	92,946	6,578	86,368
建 物 修 繕 費	【 67 】	50,600	2,860	47,740
建 物 管 理 費	【 68 】	1,778,862	1,822,285	△ 43,423
印 刷 製 本 費	【 69 】	25,687	33,779	△ 8,092
光 熱 水 料	【 70 】	1,197,167	1,013,355	183,812
賃 借 料	【 71 】	341,986	370,507	△ 28,521
保 険 料	【 72 】	117,260	123,991	△ 6,731
諸 謝 金	【 73 】	3,298,900	3,358,300	△ 59,400
租 税 公 課	【 74 】	132,444	101,644	30,800
諸 会 費	【 75 】	182,380	194,579	△ 12,199
委 託 費	【 76 】	1,578,990	1,348,529	230,461
手 数 料	【 77 】	244,896	243,335	1,561
渉 外 費	【 78 】	60,000	11,645	48,355
表 彰 費	【 79 】	120,460	407,664	△ 287,204
建 物 減 価 償 却 費	【 80 】	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	【 81 】	1,384,064	1,384,064	0
什器備品減価償却費	【 82 】	242,147	78,917	163,230
雑 費	【 83 】	13,650	13,534	116
經常費用計	【 84 】	409,466,372	323,775,234	85,691,138
評価損益等調整前当期經常増減額	【 85 】	70,901,152	187,557,781	△ 116,656,629
評価損益等計	【 86 】	0	0	0
当期經常増減額	【 87 】	70,901,152	187,557,781	△ 116,656,629
2. 經常外増減の部	【 88 】			
(1) 經常外収益	【 89 】			
經常外収益計	【 90 】	0	0	0
(2) 經常外費用	【 91 】			
經常外費用計	【 92 】	0	0	0
当期經常外増減額	【 93 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 94 】	70,901,152	187,557,781	△ 116,656,629
一般正味財産期首残高	【 95 】	4,396,086,146	4,208,528,365	187,557,781
一般正味財産期末残高	【 96 】	4,466,987,298	4,396,086,146	70,901,152
II 指定正味財産増減の部	【 97 】			
当期指定正味財産増減額	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 99 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 100 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 101 】	4,466,987,298	4,396,086,146	70,901,152

2. 正味財産増減計算書内訳表

2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基 本 財 運 用 益 【 4 】	[-]	[609,544]	[609,544]
基本財産受取利息 【 5 】		609,544	609,544
特 定 資 産 運 用 益 【 6 】	[513,678]	[339,727]	[853,405]
特定資産受取利息 【 7 】	513,678	339,727	853,405
受 取 会 費 【 8 】	[-]	[186,350,000]	[186,350,000]
正会員受取会費 【 9 】		173,950,000	173,950,000
賛助会員受取会費 【 10 】		12,400,000	12,400,000
評 価 事 業 収 益 【 11 】	[292,545,384]	[-]	[292,545,384]
評 価 事 業 収 益 【 12 】	292,030,200		292,030,200
刊 行 物 実 費 収 益 【 13 】	515,184		515,184
雑 収 益 【 14 】	[1,050]	[8,141]	[9,191]
受 取 利 息 【 15 】		8,141	8,141
雑 収 益 【 16 】	1,050		1,050
経常収益計 【 17 】	293,060,112	187,307,412	480,367,524
(2) 経常費用 【 18 】			
事 業 費 【 19 】	【 336,890,221 】	【 - 】	【 336,890,221 】
人 件 費 【 20 】	[198,980,738]	[-]	[198,980,738]
給 料 手 当 【 21 】	171,048,697		171,048,697
法 定 福 利 費 【 22 】	23,660,202		23,660,202
退 職 給 付 費 用 【 23 】	4,271,839		4,271,839
調 査 研 究 費 【 24 】	[137,909,483]	[-]	[137,909,483]
福 利 厚 生 費 【 25 】	905,616		905,616
会 議 費 【 26 】	159,173		159,173
旅 費 【 27 】	3,492,250		3,492,250
外 国 旅 費 【 28 】	0		0
交 通 費 【 29 】	609,970		609,970
通 信 運 搬 費 【 30 】	5,314,655		5,314,655
消 耗 什 器 備 品 費 【 31 】	4,056,980		4,056,980
消 耗 品 費 【 32 】	2,685,022		2,685,022
図 書 資 料 費 【 33 】	5,210,818		5,210,818
修 繕 費 【 34 】	358,934		358,934
建 物 修 繕 費 【 35 】	139,502		139,502
建 物 管 理 費 【 36 】	2,668,287		2,668,287
印 刷 製 本 費 【 37 】	5,238,859		5,238,859
光 熱 水 料 【 38 】	1,795,751		1,795,751
賃 借 料 【 39 】	2,685,601		2,685,601
保 険 料 【 40 】	343,074		343,074
諸 謝 金 【 41 】	42,882,303		42,882,303
租 税 公 課 【 42 】	33,821,800		33,821,800
諸 会 費 【 43 】	478,619		478,619
委 託 費 【 44 】	9,888,954		9,888,954
手 数 料 【 45 】	1,024,703		1,024,703
渉 外 費 【 46 】	1,226,760		1,226,760
建 物 減 価 償 却 費 【 47 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費 【 48 】	2,076,096		2,076,096
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 49 】	900,900		900,900
雑 費 【 50 】	0		0

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管 理 費 【 51 】	【 - 】	【 72, 576, 151 】	【 72, 576, 151 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[-]	[163, 402]	[163, 402]
人 件 費 【 53 】	[-]	[52, 564, 626]	[52, 564, 626]
役 員 報 酬 【 54 】		0	0
給 料 手 当 【 55 】		39, 001, 488	39, 001, 488
法 定 福 利 費 【 56 】		5, 426, 160	5, 426, 160
退 職 給 付 費 用 【 57 】		8, 136, 978	8, 136, 978
事 務 費 【 58 】	[-]	[19, 848, 123]	[19, 848, 123]
福 利 厚 生 費 【 59 】		188, 793	188, 793
旅 費 交 通 費 【 60 】		118, 910	118, 910
通 信 運 搬 費 【 61 】		379, 987	379, 987
消 耗 什 器 備 品 費 【 62 】		607, 366	607, 366
消 耗 品 費 【 63 】		1, 060, 724	1, 060, 724
修 繕 費 【 64 】		92, 946	92, 946
建 物 修 繕 費 【 65 】		50, 600	50, 600
建 物 管 理 費 【 66 】		1, 778, 862	1, 778, 862
印 刷 製 本 費 【 67 】		25, 687	25, 687
光 熱 水 料 【 68 】		1, 197, 167	1, 197, 167
賃 借 料 【 69 】		341, 986	341, 986
保 険 料 【 70 】		117, 260	117, 260
諸 謝 金 【 71 】		3, 298, 900	3, 298, 900
租 税 公 課 【 72 】		132, 444	132, 444
諸 会 費 【 73 】		182, 380	182, 380
委 託 費 【 74 】		1, 578, 990	1, 578, 990
手 数 料 【 75 】		244, 896	244, 896
渉 外 費 【 76 】		60, 000	60, 000
表 彰 費 【 77 】		120, 460	120, 460
建 物 減 価 償 却 費 【 78 】		6, 629, 904	6, 629, 904
建物附属設備減価償却費 【 79 】		1, 384, 064	1, 384, 064
什器備品減価償却費 【 80 】		242, 147	242, 147
雑 費 【 81 】		13, 650	13, 650
經常費用計 【 82 】	336, 890, 221	72, 576, 151	409, 466, 372
評価損益等調整前当期經常増減額 【 83 】	△ 43, 830, 109	114, 731, 261	70, 901, 152
評価損益等計 【 84 】	0	0	0
当期經常増減額 【 85 】	△ 43, 830, 109	114, 731, 261	70, 901, 152
2. 經常外増減の部 【 86 】			
(1) 經常外収益 【 87 】			
經常外収益計 【 88 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 89 】			
經常外費用計 【 90 】	0	0	0
当期經常外増減額 【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 92 】	△ 43, 830, 109	114, 731, 261	70, 901, 152
一般正味財産期首残高 【 93 】	1, 503, 955, 302	2, 892, 130, 844	4, 396, 086, 146
一般正味財産期末残高 【 94 】	1, 460, 125, 193	3, 006, 862, 105	4, 466, 987, 298
II 指定正味財産増減の部 【 95 】			
当期指定正味財産増減額 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 99 】	1, 460, 125, 193	3, 006, 862, 105	4, 466, 987, 298

3. 予算対比正味財産増減計算書

2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基 本 財 運 用 益 【 4 】	[607,000]	[609,544]	[△ 2,544]
基本財産受取利息 【 5 】	607,000	609,544	△ 2,544
特 定 資 産 運 用 益 【 6 】	[840,000]	[853,405]	[△ 13,405]
特定資産受取利息 【 7 】	840,000	853,405	△ 13,405
受 取 会 費 【 8 】	[185,150,000]	[186,350,000]	[△ 1,200,000]
正会員受取会費 【 9 】	172,650,000	173,950,000	△ 1,300,000
賛助会員受取会費 【 10 】	12,500,000	12,400,000	100,000
評 価 事 業 収 益 【 11 】	[292,630,000]	[292,545,384]	[84,616]
評価事業収益 【 12 】	292,380,000	292,030,200	349,800
刊 行 物 実 費 収 益 【 13 】	250,000	515,184	△ 265,184
雑 収 益 【 14 】	[14,000]	[9,191]	[4,809]
受 取 利 息 【 15 】	4,000	8,141	△ 4,141
雑 収 益 【 16 】	10,000	1,050	8,950
経常収益計 【 17 】	479,241,000	480,367,524	△ 1,126,524
(2) 経常費用 【 18 】			
事 業 費 【 19 】	【 371,095,000 】	【 336,890,221 】	【 34,204,779 】
人 件 費 【 20 】	[210,305,000]	[198,980,738]	[11,324,262]
給 料 手 当 【 21 】	175,060,000	171,048,697	4,011,303
法 定 福 利 費 【 22 】	25,117,000	23,660,202	1,456,798
退 職 給 付 費 用 【 23 】	10,128,000	4,271,839	5,856,161
調 査 研 究 費 【 24 】	[160,790,000]	[137,909,483]	[22,880,517]
福 利 厚 生 費 【 25 】	860,000	905,616	△ 45,616
会 議 費 【 26 】	1,666,000	159,173	1,506,827
旅 費 【 27 】	36,682,000	3,492,250	33,189,750
外 国 旅 費 【 28 】	4,897,000	0	4,897,000
交 通 費 【 29 】	535,000	609,970	△ 74,970
通 信 運 搬 費 【 30 】	4,850,000	5,314,655	△ 464,655
消 耗 什 器 備 品 費 【 31 】	3,560,000	4,056,980	△ 496,980
消 耗 品 費 【 32 】	3,783,000	2,685,022	1,097,978
図 書 資 料 費 【 33 】	5,550,000	5,210,818	339,182
修 繕 費 【 34 】	200,000	358,934	△ 158,934
建 物 修 繕 費 【 35 】	1,600,000	139,502	1,460,498
建 物 管 理 費 【 36 】	2,856,000	2,668,287	187,713
印 刷 製 本 費 【 37 】	5,598,000	5,238,859	359,141
光 熱 水 料 【 38 】	1,812,000	1,795,751	16,249
賃 借 料 【 39 】	4,210,000	2,685,601	1,524,399
保 険 料 【 40 】	465,000	343,074	121,926
諸 謝 金 【 41 】	40,138,000	42,882,303	△ 2,744,303
租 税 公 課 【 42 】	13,500,000	33,821,800	△ 20,321,800
諸 会 費 【 43 】	1,279,000	478,619	800,381
委 託 費 【 44 】	11,664,000	9,888,954	1,775,046
手 数 料 【 45 】	890,000	1,024,703	△ 134,703
渉 外 費 【 46 】	1,674,000	1,226,760	447,240
建 物 減 価 償 却 費 【 47 】	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費 【 48 】	2,076,000	2,076,096	△ 96
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 49 】	0	900,900	△ 900,900
雑 費 【 50 】	500,000	0	500,000

科 目	予算額	決算額	差 異
管 理 費 【 51 】	【 79,724,000 】	【 72,576,151 】	【 7,147,849 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[1,500,000]	[163,402]	[1,336,598]
人 件 費 【 53 】	[54,211,000]	[52,564,626]	[1,646,374]
役 員 報 酬 【 54 】	6,869,000	0	6,869,000
給 料 手 当 【 55 】	39,033,000	39,001,488	31,512
法 定 福 利 費 【 56 】	5,777,000	5,426,160	350,840
退 職 給 付 費 用 【 57 】	2,532,000	8,136,978	△ 5,604,978
事 務 費 【 58 】	[24,013,000]	[19,848,123]	[4,164,877]
福 利 厚 生 費 【 59 】	386,000	188,793	197,207
旅 費 交 通 費 【 60 】	250,000	118,910	131,090
通 信 運 搬 費 【 61 】	350,000	379,987	△ 29,987
消 耗 什 器 備 品 費 【 62 】	840,000	607,366	232,634
消 耗 品 費 【 63 】	1,302,000	1,060,724	241,276
修 繕 費 【 64 】	150,000	92,946	57,054
建 物 修 繕 費 【 65 】	1,000,000	50,600	949,400
建 物 管 理 費 【 66 】	1,904,000	1,778,862	125,138
印 刷 製 本 費 【 67 】	100,000	25,687	74,313
光 熱 水 料 【 68 】	1,208,000	1,197,167	10,833
賃 借 料 【 69 】	688,000	341,986	346,014
保 険 料 【 70 】	148,000	117,260	30,740
諸 謝 金 【 71 】	3,090,000	3,298,900	△ 208,900
租 税 公 課 【 72 】	100,000	132,444	△ 32,444
諸 会 費 【 73 】	307,000	182,380	124,620
委 託 費 【 74 】	2,098,000	1,578,990	519,010
手 数 料 【 75 】	300,000	244,896	55,104
渉 外 費 【 76 】	300,000	60,000	240,000
表 彰 費 【 77 】	400,000	120,460	279,540
建 物 減 価 償 却 費 【 78 】	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費 【 79 】	1,384,000	1,384,064	△ 64
什器備品減価償却費 【 80 】	78,000	242,147	△ 164,147
雑 費 【 81 】	1,000,000	13,650	986,350
經常費用計 【 82 】	450,819,000	409,466,372	41,352,628
評価損益等調整前当期經常増減額 【 83 】	28,422,000	70,901,152	△ 42,479,152
評価損益等計 【 84 】	0	0	0
当期經常増減額 【 85 】	28,422,000	70,901,152	△ 42,479,152
2. 經常外増減の部 【 86 】			
(1) 經常外収益 【 87 】			
經常外収益計 【 88 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 89 】			
經常外費用計 【 90 】	0	0	0
当期經常外増減額 【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 92 】	28,422,000	70,901,152	△ 42,479,152
一般正味財産期首残高 【 93 】	4,396,086,146	4,396,086,146	0
一般正味財産期末残高 【 94 】	4,424,508,146	4,466,987,298	△ 42,479,152
II 指定正味財産増減の部 【 95 】			
当期指定正味財産増減額 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 99 】	4,424,508,146	4,466,987,298	△ 42,479,152

4. 貸借対照表

2022(令和4)年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	330,877,131	462,202,762	△ 131,325,631
現金	184,718	304,647	△ 119,929
普通預金	301,692,413	430,048,161	△ 128,355,748
定期預金	29,000,000	29,000,000	0
郵便振替貯金	0	2,849,954	△ 2,849,954
前払金	524,528	737,859	△ 213,331
流動資産合計	331,401,659	462,940,621	△ 131,538,962
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	117,028,602	104,619,785	12,408,817
減価償却引当資産	331,495,200	314,920,440	16,574,760
大学評価事業等運営資産	156,150,400	156,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	422,883,800	222,883,800	200,000,000
特定資産合計	1,527,558,002	1,298,574,425	228,983,577
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	479,931,384	496,506,144	△ 16,574,760
建物附属設備	26,211,906	29,672,066	△ 3,460,160
什器備品	7,874,600	809,447	7,065,153
図書	21,976,022	21,791,574	184,448
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,336,081,212	2,348,866,531	△ 12,785,319
固定資産合計	4,263,639,214	4,047,440,956	216,198,258
資産合計	4,595,040,873	4,510,381,577	84,659,296
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,102,558	6,067,319	1,035,239
預り金	3,922,415	3,608,327	314,088
流動負債合計	11,024,973	9,675,646	1,349,327
2. 固定負債			
退職給付引当金	117,028,602	104,619,785	12,408,817
固定負債合計	117,028,602	104,619,785	12,408,817
負債合計	128,053,575	114,295,431	13,758,144
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,410,529,400)	(1,193,954,640)	(216,574,760)
正味財産合計	4,466,987,298	4,396,086,146	70,901,152
負債及び正味財産合計	4,595,040,873	4,510,381,577	84,659,296

5. 財 産 目 録

2022(令和4)年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金		運転資金として	330,877,131
	現金	手元保管		184,718
	普通預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		276,089,801
		三井住友信託銀行 芝営業部		13,839,612
		ゆうちょ銀行 一三八店		11,763,000
	定期預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		29,000,000
	前払金		2022年度分諸会費等	524,528
流動資産合計				331,401,659
(固定資産)	基本財産	定期預金	運用益を管理費の財源として使用している。	400,000,000
		三井住友信託銀行 本店営業部		380,043,000
		三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		19,957,000
	特定資産	退職給付引当資産	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	117,028,602
		減価償却引当資産	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	331,495,200
			うち公益目的保有 (60%)	198,897,120
			うち法人会計保有 (40%)	132,598,080
		大学評価事業等運営資産	7年サイクルで実施される大学評価事業では、前半は評価校数が少なく、後半に評価校数が増える傾向があり、収支の波が発生する。このため、収入の多い年に繰入れ、支出の多い年に取崩し、全体を均すことを目的に、特定費用準備資金(公益目的保有)として管理している。	156,150,400
				45,000,000
				111,150,400
		建物建替引当資産	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000
			うち公益目的保有 (60%)	300,000,000
			うち法人会計保有 (40%)	200,000,000
		建物修繕等引当資産	本協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	422,883,800
				222,883,800
				200,000,000
			うち公益目的保有 (60%)	253,730,280
			うち法人会計保有 (40%)	169,153,520

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
その他固定資産	土地	330.59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	479,931,384 287,958,830 191,972,554
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い 資産計上した設備である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	26,211,906 15,727,144 10,484,762
	什器備品	業務用PC、大型シュレッダー他	日常業務に使用する共有財産で ある。 うち公益目的保有 うち法人会計保有	7,874,600 6,306,300 1,568,300
	図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	21,976,022
	電話加入権	6回線分	法人会計で保有している。	58,300
	保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金 で、法人会計で保有している。	29,000
固定資産合計				4,263,639,214
資 産 合 計				4,595,040,873
(流動負債)	未払金		刊行物印刷費等	7,102,558
	預り金			3,922,415
		健康保険料		509,740
		厚生年金保険料		886,171
		雇用保険料		578,096
		源泉所得税・職員		1,151,996
		源泉所得税・委員		72,752
		源泉所得税・報酬税		25,014
		源泉所得税・原稿料		21,441
		源泉所得税・その他 地方税		5,105 672,100
流動負債合計				11,024,973
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	117,028,602
固定負債合計				117,028,602
負 債 合 計				128,053,575
正 味 財 産				4,466,987,298

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
小 計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	104,619,785	12,408,817	0	117,028,602
減価償却引当資産	314,920,440	16,574,760	0	331,495,200
大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	222,883,800	200,000,000	0	422,883,800
小 計	1,298,574,425	228,983,577	0	1,527,558,002
合 計	1,698,574,425	228,983,577	0	1,927,558,002

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産 からの充当額)	(うち 一般正味財産 からの充当額)	(うち 負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(—)	(400,000,000)	(—)
小 計	400,000,000	(—)	(400,000,000)	(—)
特定資産				
退職給付引当資産	117,028,602	(—)	(—)	(117,028,602)
減価償却引当資産	331,495,200	(—)	(331,495,200)	(—)
大学評価事業等運営資産	156,150,400	(—)	(156,150,400)	(—)
建物建替引当資産	500,000,000	(—)	(500,000,000)	(—)
建物修繕等引当資産	422,883,800	(—)	(422,883,800)	(—)
小 計	1,527,558,002	(—)	(1,410,529,400)	(117,028,602)
合 計	1,927,558,002	(—)	(1,810,529,400)	(117,028,602)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	920,820,000	440,888,616	479,931,384
建物附属設備	52,673,250	26,461,344	26,211,906
什器備品	12,426,193	4,551,593	7,874,600
図書	38,608,138	16,632,116	21,976,022
合 計	1,024,527,581	488,533,669	535,993,912

(注) 図書は2000年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 帳 簿 価 額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
	基本財産計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	104,619,785	12,408,817	0	117,028,602
	減価償却引当資産	314,920,440	16,574,760	0	331,495,200
	大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産 ※	222,883,800	※ 200,000,000	0	422,883,800
	特定資産計	1,298,574,425	228,983,577	0	1,527,558,002

※大学基準協会ビル「長期修繕計画」の見直しに伴う繰入

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	104,619,785	12,408,817	0	0	117,028,602

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

2022年 5 月18日

公益財団法人 大学基準協会
監 事 三木 義一



公益財団法人 大学基準協会
監 事 徳久 剛史



私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2022（令和4）年度事業計画

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

科学技術の進展や社会情勢の変化等、高等教育を取り巻く環境は常に大きく変容しているが、新型コロナウイルス感染症が社会に突き付けた影響は相当なものだった。国内だけでなく世界中の大学がオンライン教育へ移行するなど、高等教育にも大きな変革をもたらし、これまでにない様相を示しつつある。

このような状況のなか、本協会が果たすべき責任・役割は明確である一方、多様化・拡大化している。高等教育の情勢に適切に対応した事業を展開するにあたり、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組みの実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。また、適宜ICTを活用するなど、円滑に事業を行う工夫・配慮に努める。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定

2. 機関別認証評価

（1）大学評価

（2）短期大学認証評価

3. 専門職大学院認証評価

（1）法科大学院認証評価

（3）公共政策系専門職大学院認証評価

（2）経営系専門職大学院認証評価

（4）公衆衛生系専門職大学院認証評価

（5）知的財産専門職大学院認証評価

(6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価

(7) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価

(8) グローバル法務系専門職大学院認証評価

(9) 広報・情報系専門職大学院認証評価

4. 分野別評価

(1) 獣医学教育評価

(2) 歯学教育評価

II. 調査研究事業

1. 大学評価に関する調査研究

2. 大学評価研究所の活動

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

III. 国際化事業

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

2. 共同認証

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

4. INQAAHE GGP アラインメントの認定取得

IV. 法人運営関連事業

1. 正会員資格判定

2. 広報

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

5. 事業サポートの強化

評価事業では、機関別認証評価及び専門職大学院認証評価を、これまで同様十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。こうした認証評価に加えて本協会が独自に実施している分野別評価では、獣医学及び新たに評価を開始する歯学の分野の評価を実施し、それぞれの教育の質保証・向上に貢献する。また、2025年度からの機関別認証評価の次期サイクルに向けて、評価システムの改革のための検討を昨年度に引き続き進めていく。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、会員大学の利用に供する。

国際化事業では、各国の評価機関との交流を推進し連携を図るとともに、共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。また、今年度は、INQAAHE の評価を受け、国際的通用性のある質保証機関としての認定を目指す。

法人運営関連事業では、昨年度に引き続き、広報活動に力を入れるとともに、本協会の会員制度の意義の明確化及び会員サービスの充実に向けた検討を行う。

I. 評価事業

評価事業としては、①諸基準の設定及び改定、②機関別認証評価、③専門職大学院認証評価、④分野別評価の個別事業に取り組む。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。本年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとしながら、基準委員会において所要のことを行っていく。

具体的に、事業の1つ目として、機関別認証評価の次期サイクルを見据えた検討を行う。大学評価に関しては、昨年度立ち上げた基準委員会の小委員会において所要の審議を継続する。短期大学に関しても同様の小委員会を設けるなどして検討を開始する。検討事項のうち基準については、本年度内にパブリックコメントの実施を目指す。

事業の2つ目として、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価の基準改定等を行う。基準委員会に新たに小委員会を置き、年度内に最終結論を得る。

3つ目の事業として、獣医学教育評価基準改定等を行う。本事業についても新たな小委員会を基準委員会に設置し、年度内に最終結論を得る。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	1. 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議 2. 次期認証評価を見据えた大学評価及び短期大学認証評価の検討 3. デジタルコンテンツ系専門職大学院基準の改定 4. 獣医学教育に関する基準の改定

2. 機関別認証評価

2022 年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

本協会の今期の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、本年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設け、ICTを活用しながら書面評価及び実地調査を実施する。評価の実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、「評価者研修セミナー」を開催し、評価のシステムや方法等の理解を深めることを目指す。

また、本協会の機関別認証評価では、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援することも目的としており、これに関する取組みとして、大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価時に受けた問題点に関する提言事項の改善状況を仔細に検討し、その結果を取りまとめる。なお、第3期認証評価を受けた大学から提出された改善報告書の検討結果については、本協会ウェブサイト等を通じて公表する。

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組みを行っている。2022年度も、ICTを活用しながら以下の取組みを行う。具体的には、2023年度に大学評価又は短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学に対しては、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する動画資料等を提供する。また、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等に対する支援の一環として、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。

機関別認証評価の有効性を高めるべく、評価者の質の向上に努めるとともに、効果的、効率的な評価を実施するために、各種検討を開始している。評価者研修セミナーについては、評価者アンケートの結果等を踏まえながら、前年度のオンラインによる研修効果を分析・検討し充実を図る。

また、評価終了後は、評価結果における「長所」を速やかに「長所・特色検索ページ」に掲載する。

個別事業項目	
大学評価	1. 大学評価（認証評価）の実施（50 大学） 2. 改善報告書の検討（23 大学予定） 3. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①2023 年度に大学評価を申請する大学向けの動画資料等の作成と提供 ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣 4. 効果的、効率的な評価に向けた検討
短期大学認証評価	1. 短期大学認証評価の実施（5 短期大学） 2. 改善報告書の検討（1 短期大学予定） 3. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①2023 年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの動画資料等の作成と提供 ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の短期大学に対するスタッフ派遣 4. 効果的、効率的な評価に向けた検討

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。2022 年度もこの目的を実現すべく、9 分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組んでいく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、5 事業（法科大学院認証評価、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。実施にあたっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

つぎに、専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価において、「ワークショップ」を企画・開催する予定である。また、経営系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。さらに、経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価、グローバル法務系専門職大学院認証評価及び広報・情報系専門職大学院認証評価の6 事業では、前年度の評価の結果、適合と判定した専攻からの指摘事項への改善計画について、各認証評価委員会で専攻からの説明を受けて検討を行う。

専門職大学院認証評価に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられる。本年度も本協会の認証評価を受けた専門職大学院において所定の範囲における変更が生じた場合には、当該事項に関する届出がなされることとなっており、これを受けたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあつては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じて評価基準の改定その他の対応を図ることとする。なお、法科大学院認証評価は、2022 年度より新たな評価基準を適用した第4 期を開始するため、評価の経過・実績を踏まえ、新基準の適切性を検証し、評価における指針・留意点等の充実に努めることとする。

以上に加えて、各分野の関係団体との連携を図るべく、例えば、法科大学院認証評価では法科大学院協会、経営系専門職大学院認証評価では海外の関係機関（A A P B S（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネススクール協議会）、E F M D（European Foundation for Management Development）等）の会議や評価活動に参加し、各分野の動向を把握し、適宜評価に生かしていく。

個別事業項目	
法科大学院 認証評価	1. 法科大学院認証評価の実施（2 専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 第4 期初年度の評価結果を踏まえた評価指標の検討
経営系専門職大学 院認証評価	1. 経営系専門職大学院認証評価の実施（2 専攻） 2. 改善報告書の検討（3 専攻予定） 3. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 4. 2020 年度に評価を受けた大学の評価結果付記事項に関する 改善状況の検証 5. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 6. 2023 年度からの第4 期経営系専門職大学院認証評価に向けた 評価方法の検討 7. 海外の関係機関（AAPBS、EFMD等）との連携強化を図るこ とを目的とした会議や評価活動への参加 8. J U A A ビジネス・スクールワークショップの開催
公共政策系専門職 大学院認証評価	1. 公共政策系専門職大学院認証評価の実施（1 専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職 大学院認証評価	1. 公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施（1 専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
知的財産専門職 大学院認証評価	1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 2. 2023 年度からの第3 期知的財産専門職大学院認証評価に向けた 評価方法の検討
グローバル・コミ ュニケーション系 専門職大学院認証 評価	1. グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価 の実施（1 専攻）
デジタルコンテン ツ系専門職大学院 認証評価	1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 第3 期デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価（2026 年度 から）に向けた基準の改定、評価方法の見直し
グローバル法務系 専門職大学院認証 評価	1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
広報・情報系専門 職大学院認証評価	1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

4. 分野別評価

本協会では、2017 年度から獣医学教育評価を専門分野別評価事業として立ち上げており、これに加えて、2021 年度から歯学教育評価を新規事業として開始した。いずれの評価事業も目的は、評価を通じて各分野の教育の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。

獣医学教育評価においては、2 大学（共同教育課程として設置）からの申請が予定されており、獣医学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する（実地調査は2 大学それぞれの施設・設備等を現地に於て調査する）。また、過去に本協会の評価を受けて基準に適合していると判定された大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。

さらに、獣医学教育におけるコア・カリキュラムの改訂等の分野の動向を踏まえ、2024 年度からの第2期獣医学教育評価に向けて基準の改定とともに、評価体制・評価方法を見直す。

歯学教育評価においては、3 大学からの申請が予定されており、歯学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。

獣医学教育評価及び歯学教育評価ともに、実施にあたっては、冒頭の目的を十分に踏まえ、分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	1. 獣医学教育評価の実施（2 大学 ※共同教育課程として設置） 2. 改善報告書の検討（4 大学 ※うち 2 大学は共同教育課程） 3. 2024 年度からの第2期に向けた評価基準、評価体制・方法の検討
歯学教育評価	1. 歯学教育評価の実施（3 大学） 2. 初年度の評価結果を踏まえた評価指標の検討

Ⅱ. 調査研究事業

本年度の調査研究は、①大学評価に関する調査研究、②大学評価研究所の活動、③文部科学省の諸審議会等への対応、④所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを4つの柱として事業を展開する。

1. 大学評価に関する調査研究

2021 年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証する。

シンポジウム等として、まず、大学評価に対する評価者の理解の深化を図ることを目的とした「大学評価シンポジウム」を開催する。さらに、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な参加対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代状況における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。

2. 大学評価研究所の活動

昨年度 2021 年度から行っている「教学マネジメントに関する調査研究」及び「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究」について、いずれも本年度内に結論することを目指して調査研究を実施する。

こうした調査研究だけでなく、各種イベントも企画・実施する。すなわち、2 回の公開研究会と1回の大会を催し、研究所の活動成果を踏まえた情報発信、関係者との共有を図る。また、定期的に刊行する学術誌である『大学評価研究』や『大学職員論叢』をそれぞれ1号

刊行する。また、「達成度評価のあり方に関する調査研究」（2021 年度に調査研究完了）をベースとした書籍（J U A A選書）の刊行に向けても企画を進めていく。

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

中央教育審議会、その他主要な会議体の活動に目を向け高等教育政策の動向把握を行っていくとともに、必要に応じ、理事会や基準委員会のもとで検討した意見書や提言書をこれらに提示する。また、各種審議会等より、認証評価機関として関連事案に関するヒアリングの要請があった場合には、積極的に対応していく。

4. 所蔵資料のアーカイブ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。新型コロナウイルス感染症の拡大は、資料現物の撮影やリスト化・目録化を中心とする本事業の進捗に少なからぬ影響を与えているが、2024 年度内の完全終了という当初目標を達成できるよう取り組んでいく。

なお、アーカイブ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものである。したがって、その広報にも努めることとし、意義のある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	1. 2021 年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施 2. 第 12 回大学評価シンポジウムの開催 3. 第 9 回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	1. 「教学マネジメントに関する調査研究」の実施と最終とりまとめ 2. 「学士課程教育における現代社会で求められている課題に対応する能力育成に関する調査研究」の実施と最終とりまとめ 3. 公開研究会の開催 4. 『大学評価研究』の刊行 5. 『大学職員論叢』の刊行 6. J U A A選書の企画
文部科学省の諸審議会等への対応	1. 政府各審議会等の動向把握及び関連情報の収集 2. 政府各審議会等への意見書の作成とその提出 3. 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応
所蔵資料のアーカイブ化に向けた取組み	1. 本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2. アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を事業の目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業に

においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。本年度は、①海外の質保証機関との交流等の推進、②共同認証、③海外への情報発信及び国際会議への参加、④INQAAHE GGP アラインメント取得を中心に取り組む。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外7か国・地域の9機関との協力覚書を交わしている。本年度も、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。また、台湾・タイの質保証機関との3機関の連携協定に基づき、職員対象とした合同研修を行う。

2. 共同認証

台湾及びタイとの「共同認証プロジェクト」では、共同認証評価委員会のもとでタイの大学の試行評価を行うほか、日本と台湾の大学から申請がある場合、適切に評価を実施する。また、日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、他の国の質保証機関とも共同認証の可能性について意見交換を行う。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会が加盟している INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク)、APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋質保証ネットワーク) 及びアメリカの CHEA (Council for Higher Education Accreditation: 高等教育ア krediyetasyon 協議会) の組織の一つである CHEA CIQG (CHEA International Quality Group: 高等教育ア krediyetasyon 協議会国際質グループ) が主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、本年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。このほか、本協会の大学評価を受けた大学の特色ある取組みを海外に発信するためのデータベースを構築するため、具体的な検討を始める。

4. INQAAHE GGP アラインメントの認定取得

本協会が加盟している INQAAHE では、質保証機関としてのガイドライン (Guidelines of Good Practice, GGP) を策定している。このガイドラインに基づき、自己点検・評価を行い、INQAAHE のレビューチームによる評価を受け、認定された質保証機関は、GGP Aligned Agency として認定され、INQAAHE のリストに登録される。本年度に、INQAAHE 事務局に申請資料を提出し、その審査を受ける。

個別事業項目	
国際化	1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会及びタイ全国教育基準・質評価局との共同認証の実施 3. アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 4. INQAAHE、APQN 及び CHEA CIQG 主催の国際会議への参加 5. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信 6. 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの構築 7. INQAAHE GGP アラインメントの受審

IV. 法人運営関連事業

法人運営に関連する事業としては、①正会員資格判定、②広報、③本協会職員等の資質向上に向けた取組み、④本協会の組織体制の強化に向けた取組み、⑤事業サポートの強化が挙げられ、それぞれの計画は大要以下の通りである。

1. 正会員資格判定

認証評価制度が導入されて以降、国立大学や公立大学を中心に会員大学の退会が相次いでいる。会員大学の退会を防止するとともに、新たに入会を希望する大学を増やすため、会員制度の意義を明確化し、会員の価値を高めて魅力ある会員サービスを提供することが喫緊の課題となっている。このことを受け、2021 年 9 月に開催された理事会において、会員サービスの見直しを正会員資格判定委員会に諮問することを決定し、同委員会ですでに検討が進められている。2022 年度については、2021 年度に実施した全大学・短期大学を対象とした会員サービスに関するアンケート調査の結果を集計・分析し、今後の会員サービスのあり方を具体的に検討・実行していく。また、会員制度の意義や、正会員及び賛助会員の社会的意義について明確化を図り、大学をはじめ、社会に対して周知していくこととする。

その他、本委員会は、会員大学に定款及び諸規程の違反、名誉及び信用の毀損その他の重大な問題が認められた場合、又は正会員ではない大学との統合、合併その他の大幅な変更が認められた場合に、理事会の判断の下、当該大学の資格の取扱いを審議することが定められているため、該当する事案があった場合には対応していく。

2. 広報

広報をより一層充実させ、評価事業をはじめとする本協会の各種事業のさらなる周知を図っていく必要がある。そのため、2020 年に策定した「新たな広報戦略」に基づいて、2022 年度もさまざまな方策により、情報発信に努めていくこととする。具体的には、本協会ホームページやツイッター、2021 年 5 月から新たに開始したメディアプラットフォームの note を通じて、さまざまな観点から情報を発信していく。特に、本協会の紹介動画を作成してホームページ上に掲載したり、各種セミナー等の動画を後日オンデマンド配信したりするなど、動画の提供に力を入れていく。また、全国高等学校進路指導協議会との連携を強化し、

高等学校の教員への働きがけに加えて、生徒やその保護者へのアプローチを模索していくこととする。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

人員不足の中、限られた職員で業務を行っている本協会にとっては、職員一人ひとりの資質を向上させることが重要である。そのため、2022 年度においても、外部団体の提供する研修プログラムに本協会職員及び研修員を参加させるとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、外部講師を招聘して協会内における研修についても実施していくこととする。

また、本協会は正会員大学から研修員を継続的に受け入れてきているが、2022 年度においても、例年通り研修を修了した大学職員等と本協会職員との「合同研修会」を開催する。この研修会は、本協会の研修を修了した大学職員等とのネットワークをより強固なものとするとともに、高等教育を取り巻く内外の諸課題について学ぶ機会となっている。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

2022 年 1 月に策定した内部質保証に関する規程に基づき、2022 年度より本協会において着実に P D C A サイクルをまわして改善・改革に努めていくこととする。

また、INQAAHE による GGP アラインメントを申請することが 2021 年 9 月の常務理事会で決定していることから、自己点検・評価委員会のもと、点検・評価報告書等を取りまとめて申請する。

5. 事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、本年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。特に、新型コロナウイルス感染症対策が契機となって I C T ツールの需要が急速に高まっており、これに対応するため引き続きソフト・ハード両面での整備を進めるが、同時に情報セキュリティ上の課題も発生しているため、これに関しても必要に応じ対策を行う。また、本協会建物の長期修繕計画の再策定に伴い、計画された改修工事（及びその準備）を行うほか、積極的に小規模修繕や設備の更新等を行うものとする。加えて、今般のコロナ禍によって副次的に生まれた在宅勤務等の職員の新しい働き方を制度化し、本協会の事業遂行等に支障がないか適時確認しながら運用していくこととする。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. アンケート結果を踏まえた会員サービスの見直し
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. SNS を利用した情報発信 3. 全国高等学校進路指導協議会との連携強化

本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み	1. 大学職員等と本協会職員との合同研修会の実施 2. 職員研修プログラムの策定と実施
本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み	1. 内部質保証システムの機能化 2. INQAAHE による GGP アラインメントの申請
事業サポートの強化	1. 業務効率化のためのICTツール及び機材等の導入 2. 必要に応じた本協会ビル修繕工事の実施 3. 職員の在宅勤務の制度化及び制度運用

2022（令和4）年度収支予算書

2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日まで

		2022年度予算額	2021年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部	【 1 】			
1. 経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財産運用益	【 4 】	[607,000]	[607,000]	[0]
基本財産利息収益	【 5 】	607,000	607,000	0
特定資産運用益	【 6 】	[839,000]	[840,000]	[▲ 1,000]
特定資産受取利息	【 7 】	839,000	840,000	▲ 1,000
受取会費	【 8 】	[183,000,000]	[185,150,000]	[▲ 2,150,000]
正会員受取会費	【 9 】	171,300,000	172,650,000	▲ 1,350,000
賛助会員受取会費	【 10 】	11,700,000	12,500,000	▲ 800,000
評価事業収益	【 11 】	[278,694,000]	[292,630,000]	[▲ 13,936,000]
評価事業収益	【 12 】	278,444,000	292,380,000	▲ 13,936,000
刊行物実費収益	【 13 】	250,000	250,000	0
雑収益	【 14 】	[13,000]	[14,000]	[▲ 1,000]
受取利息	【 15 】	8,000	4,000	4,000
雑収益	【 16 】	5,000	10,000	▲ 5,000
経常収益計	【 17 】	463,153,000	479,241,000	▲ 16,088,000
(2) 経常費用	【 18 】			
事業費	【 19 】	[413,843,000]	[371,095,000]	[42,748,000]
人件費	【 20 】	[232,058,000]	[210,305,000]	[21,753,000]
給料手当	【 21 】	196,276,000	175,060,000	21,216,000
法定福利費	【 22 】	26,345,000	25,117,000	1,228,000
退職給付引当費用	【 23 】	9,437,000	10,128,000	▲ 691,000
調査研究費	【 24 】	[181,785,000]	[160,790,000]	[20,995,000]
福利厚生費	【 25 】	640,000	860,000	▲ 220,000
会議費	【 26 】	1,442,000	1,666,000	▲ 224,000
旅費	【 27 】	35,300,000	36,682,000	▲ 1,382,000
外国旅費	【 28 】	3,989,000	4,897,000	▲ 908,000
交通費	【 29 】	507,000	535,000	▲ 28,000
通信運搬費	【 30 】	5,909,000	4,850,000	1,059,000
消耗什器備品費	【 31 】	1,140,000	3,560,000	▲ 2,420,000
消耗品費	【 32 】	3,266,000	3,783,000	▲ 517,000
図書資料費	【 33 】	5,422,000	5,550,000	▲ 128,000
修繕費	【 34 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 35 】	800,000	1,600,000	▲ 800,000
建物管理費	【 36 】	2,724,000	2,856,000	▲ 132,000
印刷製本費	【 37 】	7,087,000	5,598,000	1,489,000
光熱水料	【 38 】	1,800,000	1,812,000	▲ 12,000
賃借料	【 39 】	3,567,000	4,210,000	▲ 643,000
保険料	【 40 】	468,000	465,000	3,000
諸謝金	【 41 】	50,817,000	40,138,000	10,679,000
租税公課	【 42 】	19,397,000	13,500,000	5,897,000
諸会費	【 43 】	1,199,000	1,279,000	▲ 80,000
委託費	【 44 】	19,370,000	11,664,000	7,706,000
手数料	【 45 】	850,000	890,000	▲ 40,000
渉外費	【 46 】	1,568,000	1,674,000	▲ 106,000
建物減価償却費	【 47 】	9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費	【 48 】	2,076,000	2,076,000	0
什器備品減価償却費	【 49 】	1,802,000	0	1,802,000
雑費	【 50 】	500,000	500,000	0

(単位：円)

2022年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	607,000	0	
0	0	607,000	0	
505,000	0	334,000	0	
505,000	0	334,000	0	
0	0	183,000,000	0	
0	0	171,300,000	0	
0	0	11,700,000	0	
278,694,000	0	0	0	
278,444,000	0	0	0	
250,000	0	0	0	
5,000	0	8,000	0	
0	0	8,000	0	
5,000	0	0	0	
279,204,000	0	183,949,000	0	
413,843,000	0	0	0	
232,058,000	0	0	0	
196,276,000	0	0	0	
26,345,000	0	0	0	
9,437,000	0	0	0	
181,785,000	0	0	0	
640,000	0	0	0	
1,442,000	0	0	0	
35,300,000	0	0	0	
3,989,000	0	0	0	
507,000	0	0	0	
5,909,000	0	0	0	
1,140,000	0	0	0	
3,266,000	0	0	0	
5,422,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
800,000	0	0	0	
2,724,000	0	0	0	
7,087,000	0	0	0	
1,800,000	0	0	0	
3,567,000	0	0	0	
468,000	0	0	0	
50,817,000	0	0	0	
19,397,000	0	0	0	
1,199,000	0	0	0	
19,370,000	0	0	0	
850,000	0	0	0	
1,568,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
2,076,000	0	0	0	
1,802,000	0	0	0	
500,000	0	0	0	

		2022年度予算額	2021年度予算額	増減
管理費	【 51 】	[74,052,000]	[79,724,000]	[▲ 5,672,000]
理事会・評議員会・総会費用	【 52 】	[500,000]	[1,500,000]	[▲ 1,000,000]
人件費	【 53 】	[51,543,000]	[54,211,000]	[▲ 2,668,000]
役員報酬	【 54 】	0	6,869,000	▲ 6,869,000
給料手当	【 55 】	42,305,000	39,033,000	3,272,000
法定福利費	【 56 】	6,092,000	5,777,000	315,000
退職給付引当費用	【 57 】	3,146,000	2,532,000	614,000
事務費	【 58 】	[22,009,000]	[24,013,000]	[▲ 2,004,000]
福利厚生費	【 59 】	326,000	386,000	▲ 60,000
旅費交通費	【 60 】	200,000	250,000	▲ 50,000
通信運搬費	【 61 】	400,000	350,000	50,000
消耗什器備品費	【 62 】	490,000	840,000	▲ 350,000
消耗品費	【 63 】	632,000	1,302,000	▲ 670,000
修繕費	【 64 】	100,000	150,000	▲ 50,000
建物修繕費	【 65 】	500,000	1,000,000	▲ 500,000
建物管理費	【 66 】	1,816,000	1,904,000	▲ 88,000
印刷製本費	【 67 】	50,000	100,000	▲ 50,000
光熱水料	【 68 】	1,200,000	1,208,000	▲ 8,000
賃借料	【 69 】	629,000	688,000	▲ 59,000
保険料	【 70 】	148,000	148,000	0
諸謝金（その他）	【 71 】	3,090,000	3,090,000	0
租税公課	【 72 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 73 】	395,000	307,000	88,000
委託費	【 74 】	1,879,000	2,098,000	▲ 219,000
手数料	【 75 】	200,000	300,000	▲ 100,000
渉外費	【 76 】	150,000	300,000	▲ 150,000
表彰費	【 77 】	400,000	400,000	0
建物減価償却費	【 78 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 79 】	1,384,000	1,384,000	0
什器備品減価償却費	【 80 】	290,000	78,000	212,000
雑費	【 81 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 82 】	487,895,000	450,819,000	37,076,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 83 】	▲ 24,742,000	28,422,000	▲ 53,164,000
評価損益等計	【 84 】	0	0	0
当期経常増減額	【 85 】	▲ 24,742,000	28,422,000	▲ 53,164,000
2. 経常外増減の部	【 86 】			
(1) 経常外収益	【 87 】			
経常外収益計	【 88 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 89 】			
経常外費用計	【 90 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 91 】	0	0	0
他会計振替額	【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 93 】	▲ 24,742,000	28,422,000	▲ 53,164,000
一般正味財産期首残高	【 94 】	4,229,278,028	4,200,856,028	28,422,000
一般正味財産期末残高	【 95 】	4,204,536,028	4,229,278,028	▲ 24,742,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部	【 96 】			
当期指定正味財産増減額	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 99 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【 100 】	4,204,536,028	4,229,278,028	▲ 24,742,000

2022年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	74,052,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	51,543,000	0	
0	0	0	0	
0	0	42,305,000	0	
0	0	6,092,000	0	
0	0	3,146,000	0	
0	0	22,009,000	0	
0	0	326,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	490,000	0	
0	0	632,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	1,816,000	0	
0	0	50,000	0	
0	0	1,200,000	0	
0	0	629,000	0	
0	0	148,000	0	
0	0	3,090,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	395,000	0	
0	0	1,879,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	150,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	290,000	0	
0	0	1,000,000	0	
413,843,000	0	74,052,000	0	
▲ 134,639,000	0	109,897,000	0	
			0	
▲ 134,639,000	0	109,897,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 134,639,000	0	109,897,000	0	
▲ 134,639,000	0	109,897,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 134,639,000	0	109,897,000	0	

会 員

1. 会員データ

2022(令和4)年8月1日現在

		国立	公立		私立		計
		国立大学法人	公立	公立大学法人	私立	株式会社立	
正会員	大学	16 18.6%	4 28.6%	18 21.4%	266 43.0%	2 50.0%	306 37.9%
	短期大学	— —	0 0.0%	4 57.1%	5 1.7%	— —	9 2.9%
賛助会員	大学	47 54.7%	2 14.3%	8 9.5%	62 10.0%	0 0.0%	119 14.7%
	短期大学	— —	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	— —	0 0.0%
未入会大学	大学	23 26.7%	8 57.1%	58 69.0%	291 47.0%	2 50.0%	382 47.3%
	短期大学	— —	7 100.0%	3 42.9%	296 98.3%	— —	306 97.1%
合計	大学	86 100.0%	14 100.0%	84 100.0%	619 100.0%	4 100.0%	807 100.0%
	短期大学	— —	7 100.0%	7 100.0%	301 100.0%	— —	315 100.0%

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2021年度学校基本調査（2021年12月22日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

2022(令和4)年8月1日現在
登録年順に基づく五十音順

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	田 中 敏 宏	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	昭27	一 楽 真	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	昭27	和 田 隆 志	石 川 県
4	私	関 西 大 学	昭27	前 田 裕	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	昭27	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	昭27	石 橋 達 朗	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	昭27	時 任 宣 博	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	昭27	伊 藤 公 平	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	昭27	藤 澤 正 人	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	昭27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	昭27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	昭27	中 山 俊 憲	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	昭27	河 合 久	東 京 都
14	国	東 京 大 学	昭27	藤 垣 裕 子	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	昭27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	昭27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	昭27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	昭27	植 木 朝 子	京 都 府
19	国	東 北 大 学	昭27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	私	日 本 大 学	昭27	酒 井 健 夫	東 京 都
21	私	日 本 医 科 大 学	昭27	弦 間 昭 彦	東 京 都
22	国	広 島 大 学	昭27	越 智 光 夫	広 島 県
23	私	法 政 大 学	昭27	廣 瀬 克 哉	東 京 都
24	国	北 海 道 大 学	昭27	寶 金 清 博	北 海 道
25	私	明 治 大 学	昭27	大六野 耕 作	東 京 都
26	私	立 教 大 学	昭27	西 原 廉 太	東 京 都
27	私	立 命 館 大 学	昭27	仲 谷 善 雄	京 都 府

28	私	龍谷大学	昭27	入澤 崇	京都府
29	私	早稲田大学	昭27	田中 愛治	東京都
30	私	千葉工業大学	昭28	松井 孝典	千葉県
31	私	東洋大学	昭28	矢口 悦子	東京都
32	私	久留米大学	昭29	内村 直尚	福岡県
33	私	神戸女学院大学	昭30	中野 敬一	兵庫県
34	私	専修大学	昭30	佐々木 重人	東京都
35	私	東京女子大学	昭30	森本 あんり	東京都
36	私	同志社女子大学	昭30	小崎 眞	京都府
37	私	南山大学	昭32	ロバート キサラ	愛知県
38	私	東京歯科大学	昭35	一戸 達也	東京都
39	私	明治学院大学	昭37	村田 玲音	東京都
40	私	愛知大学	昭38	川井 伸一	愛知県
41	私	麻布大学	昭38	川上 泰	神奈川県
42	私	岩手医科大学	昭38	祖父江 憲治	岩手県
43	私	関西医科大学	昭38	友田 幸一	大阪府
44	私	近畿大学	昭38	細井 美彦	大阪府
45	国	群馬大学	昭38	石崎 泰樹	群馬県
46	私	国際基督教大学	昭38	岩切 正一郎	東京都
47	私	順天堂大学	昭38	小川 秀興	東京都
48	私	聖心女子大学	昭38	高祖 敏明	東京都
49	国	東京医科歯科大学	昭38	田中 雄二郎	東京都
50	私	東京女子医科大学	昭38	丸 義朗	東京都
51	私	東京神学大学	昭38	芳賀 力	東京都
52	私	東京理科大学	昭38	石川 正俊	東京都
53	私	日本歯科大学	昭38	中原 泉	東京都
54	私	日本女子大学	昭38	篠原 聡子	東京都
55	私	芝浦工業大学	昭39	山田 純	東京都
56	私	津田塾大学	昭39	高橋 裕子	東京都
57	私	東京薬科大学	昭39	平塚 明	東京都
58	私	甲南大学	昭40	中井 伊都子	兵庫県

59	私	武庫川女子大学	昭40	瀬口和義	兵庫県
60	私	大阪工業大学	昭42	井上晋	大阪府
61	私	学習院大学	昭42	荒川一郎	東京都
62	私	広島修道大学	昭45	矢野泉	広島県
63	私	岡山理科大学	昭47	平野博之	岡山県
64	私	北里大学	昭48	島袋香子	東京都
65	私	愛知工業大学	昭50	後藤泰之	愛知県
66	私	大阪学院大学	昭50	白井元康	大阪府
67	私	成城大学	昭50	杉本義行	東京都
68	私	星薬科大学	昭50	牛島俊和	東京都
69	私	東京経済大学	昭51	岡本英男	東京都
70	私	愛知学院大学	昭52	引田弘道	愛知県
71	私	大阪歯科大学	昭52	川添堯彬	大阪府
72	私	関東学院大学	昭52	小山巖也	神奈川県
73	私	共立女子大学	昭52	川久保清	東京都
74	私	工学院大学	昭52	伊藤慎一郎	東京都
75	私	実践女子大学	昭52	難波雅紀	東京都
76	私	昭和女子大学	昭52	小原奈津子	東京都
77	私	聖路加国際大学	昭52	堀内成子	東京都
78	私	天理大学	昭52	永尾教昭	奈良県
79	私	東京医科大学	昭52	林由起子	東京都
80	私	東京電機大学	昭52	射場本忠彦	東京都
81	私	獨協大学	昭52	山路朝彦	埼玉県
82	私	福岡大学	昭52	朔啓二郎	福岡県
83	私	松山大学	昭52	新井英夫	愛媛県
84	私	神戸海星女子学院大学	昭53	石原敬子	兵庫県
85	私	千葉商科大学	昭53	原科幸彦	千葉県
86	私	帝京大学	昭53	冲永佳史	東京都
87	私	武蔵野音楽大学	昭53	福井直敬	東京都
88	私	立正大学	昭53	寺尾英智	東京都
89	国	筑波大学	昭54	永田恭介	茨城県

90	私	桃 山 学 院 大 学	昭54	中 野 瑞 彦	大 阪 府
91	私	梶 山 女 学 園 大 学	昭56	黒 田 由 彦	愛 知 県
92	私	成 蹊 大 学	昭56	森 雄 一	東 京 都
93	私	北 星 学 園 大 学	昭56	大 坊 郁 夫	北 海 道
94	私	和 洋 女 子 大 学	昭56	岸 田 宏 司	千 葉 県
95	私	流 通 経 済 大 学	昭57	上 野 裕 一	茨 城 県
96	私	城 西 大 学	昭58	藤 野 陽 三	埼 玉 県
97	私	神 戸 松 蔭 女 子 学 院 大 学	昭59	待 田 昌 二	兵 庫 県
98	私	福 山 大 学	昭59	大 塚 豊	広 島 県
99	私	関 西 外 国 語 大 学	昭60	大 庭 幸 男	大 阪 府
100	私	金 城 学 院 大 学	昭60	小 室 尚 子	愛 知 県
101	私	神 奈 川 大 学	昭62	小 熊 誠	神 奈 川 県
102	私	金 沢 工 業 大 学	昭62	大 澤 敏	石 川 県
103	私	武 蔵 大 学	昭62	高 橋 徳 行	東 京 都
104	私	跡 見 学 園 女 子 大 学	昭63	小 仲 信 孝	東 京 都
105	私	ノートルダム清心女子大学	平元	津 田 葵	岡 山 県
106	私	桜 美 林 大 学	平2	畑 山 浩 昭	東 京 都
107	私	神 戸 学 院 大 学	平2	中 村 恵	兵 庫 県
108	私	日 本 工 業 大 学	平2	成 田 健 一	埼 玉 県
109	私	青 山 学 院 大 学	平3	阪 本 浩	東 京 都
110	私	熊 本 学 園 大 学	平3	細 江 守 紀	熊 本 県
111	私	広 島 女 学 院 大 学	平3	三 谷 高 康	広 島 県
112	私	宮 城 学 院 女 子 大 学	平3	末 光 眞 希	宮 城 県
113	私	愛 知 淑 徳 大 学	平4	小 林 素 文	愛 知 県
114	私	京 都 薬 科 大 学	平4	赤 路 健 一	京 都 府
115	私	国 立 音 楽 大 学	平4	武 田 忠 善	東 京 都
116	私	清 泉 女 子 大 学	平4	佐 伯 孝 弘	東 京 都
117	私	西 南 学 院 大 学	平5	ギャーリ パークレー	福 岡 県
118	私	高 千 穂 大 学	平5	寺 内 一	東 京 都
119	私	東 北 学 院 大 学	平5	大 西 晴 樹	宮 城 県
120	私	豊 田 工 業 大 学	平5	保 立 和 夫	愛 知 県

121	私	阪 南 大 学	平5	田 上 博 司	大 阪 府
122	私	茨 城 キ リ ス ト 教 大 学	平6	上 野 尚 美	茨 城 県
123	私	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学	平6	中 村 久 美	京 都 府
124	私	杏 林 大 学	平6	渡 邊 卓	東 京 都
125	私	昭 和 薬 科 大 学	平6	山 本 恵 子	東 京 都
126	私	白 百 合 女 子 大 学	平6	高 山 貞 美	東 京 都
127	私	東 京 都 市 大 学	平6	三 木 千 壽	東 京 都
128	私	常 磐 大 学	平6	富 田 敬 子	茨 城 県
129	私	獨 協 医 科 大 学	平6	吉 田 謙 一 郎	栃 木 県
130	私	福 岡 歯 科 大 学	平6	高 橋 裕	福 岡 県
131	私	北 海 道 医 療 大 学	平6	浅 香 正 博	北 海 道
132	私	武 蔵 野 美 術 大 学	平6	長 澤 忠 徳	東 京 都
133	私	和 光 大 学	平6	半 谷 俊 彦	東 京 都
134	私	京 都 外 国 語 大 学	平7	松 田 武	京 都 府
135	私	京 都 精 華 大 学	平7	澤 田 昌 人	京 都 府
136	私	京 都 橘 大 学	平7	梅 本 裕	京 都 府
137	私	恵 泉 女 学 園 大 学	平7	大日向 雅 美	東 京 都
138	私	皇 學 館 大 学	平7	河 野 訓	三 重 県
139	私	神 戸 女 子 大 学	平7	栗 原 伸 公	兵 庫 県
140	私	高 野 山 大 学	平7	添 田 隆 昭	和 歌 山 県
141	私	産 業 医 科 大 学	平7	尾 辻 豊	福 岡 県
142	私	駿 河 台 大 学	平7	大 森 一 宏	埼 玉 県
143	私	大 正 大 学	平7	高 橋 秀 裕	東 京 都
144	私	大 東 文 化 大 学	平7	内 藤 二 郎	東 京 都
145	私	桐 蔭 横 浜 大 学	平7	森 朋 子	神 奈 川 県
146	私	東 邦 大 学	平7	炭 山 嘉 伸	東 京 都
147	私	日 本 福 祉 大 学	平7	児 玉 善 郎	愛 知 県
148	私	武 蔵 野 大 学	平7	西 本 照 真	東 京 都
149	私	明 治 薬 科 大 学	平7	越 前 宏 俊	東 京 都
150	私	活 水 女 子 大 学	平8	湯 口 隆 司	長 崎 県
151	私	京 都 産 業 大 学	平8	黒 坂 光	京 都 府

152	私	東 海 大 学	平8	山 田 清 志	神奈川県
153	私	日 本 赤 十 字 看 護 大 学	平8	守 田 美奈子	東京都
154	私	愛 知 医 科 大 学	平9	祖父江 元	愛知県
155	私	大 阪 医 科 薬 科 大 学	平9	佐 野 浩 一	大阪府
156	私	神 奈 川 工 科 大 学	平9	小 宮 一 三	神奈川県
157	私	九 州 産 業 大 学	平9	北 島 己佐吉	福岡県
158	私	駒 澤 大 学	平9	各 務 洋 子	東京都
159	公	札 幌 医 科 大 学	平9	山 下 敏 彦	北海道
160	私	至 学 館 大 学	平9	谷 岡 郁 子	愛知県
161	私	四 国 大 学	平9	松 重 和 美	徳島県
162	私	城 西 国 際 大 学	平9	杉 林 堅 次	千葉県
163	私	上 武 大 学	平9	澁 谷 正 史	群馬県
164	私	鶴 見 大 学	平9	中 根 正 賢	神奈川県
165	私	新 潟 薬 科 大 学	平9	下 條 文 武	新潟県
166	私	二 松 学 舎 大 学	平9	江 藤 茂 博	東京都
167	私	亜 細 亜 大 学	平10	永 綱 憲 悟	東京都
168	私	石 巻 専 修 大 学	平10	尾 池 守	宮城県
169	公	熊 本 県 立 大 学	平10	堤 裕 昭	熊本県
170	私	駒 沢 女 子 大 学	平10	安 藤 嘉 則	東京都
171	私	拓 殖 大 学	平10	鈴 木 昭 一	東京都
172	私	中 央 学 院 大 学	平10	大 村 芳 昭	千葉県
173	私	名 古 屋 学 院 大 学	平10	赤 楚 治 之	愛知県
174	私	大 阪 経 済 大 学	平11	山 本 俊一郎	大阪府
175	私	大 阪 産 業 大 学	平11	吉 川 耕 司	大阪府
176	公	北 九 州 市 立 大 学	平11	松 尾 太加志	福岡県
177	私	神 戸 親 和 女 子 大 学	平11	三 井 知 代	兵庫県
178	私	自 治 医 科 大 学	平11	永 井 良 三	栃木県
179	私	淑 徳 大 学	平11	山 口 光 治	千葉県
180	私	洗 足 学 園 音 楽 大 学	平11	万 代 晋 也	神奈川県
181	私	中 京 大 学	平11	梅 村 清 英	愛知県
182	私	長 崎 純 心 大 学	平11	片 岡 瑠美子	長崎県

183	私	福岡工業大学	平11	下村輝夫	福岡県
184	私	佛教大学	平11	伊藤真宏	京都府
185	国	宮城教育大学	平11	村松隆	宮城県
186	私	聖徳大学	平12	川並弘純	千葉県
187	私	東京工芸大学	平12	吉野弘章	東京都
188	公	広島市立大学	平12	若林真一	広島県
189	私	藤田医科大学	平12	星長清隆	愛知県
190	私	文教大学	平12	中島滋	東京都
191	私	国士舘大学	平13	佐藤圭一	東京都
192	私	聖学院大学	平13	清水正之	埼玉県
193	私	聖隷クリストファー大学	平13	大城昌平	静岡県
194	私	創価大学	平13	鈴木将史	東京都
195	私	名城大学	平13	小原章裕	愛知県
196	私	追手門学院大学	平14	真銅正宏	大阪府
197	私	大阪体育大学	平14	原田宗彦	大阪府
198	私	神奈川歯科大学	平14	櫻井孝	神奈川県
199	私	岐阜聖徳学園大学	平14	舘山正見	岐阜県
200	私	埼玉工業大学	平14	内山俊一	埼玉県
201	私	東京国際大学	平14	浅野善治	埼玉県
202	私	豊橋創造大学	平14	伊藤晴康	愛知県
203	私	白鷗大学	平14	北山修	栃木県
204	私	文京学院大学	平14	島田燐子	東京都
205	国	北陸先端科学技術大学院大学	平14	寺野稔	石川県
206	私	沖縄縄大学	平15	山代寛	沖縄県
207	私	金沢医科大学	平15	神田享勉	石川県
208	私	敬愛大学	平15	中山幸夫	千葉県
209	私	敬和学園大学	平15	山田耕太	新潟県
210	私	相模女子大学	平15	田畑雅英	神奈川県
211	私	帝塚山大学	平15	蓮花一己	奈良県
212	私	中村学園大学	平15	久保千春	福岡県
213	私	新潟工科大学	平15	大川秀雄	新潟県

214	私	福岡女学院大学	平15	伊藤文一	福岡県
215	私	流通科学大学	平15	藤井啓吾	兵庫県
216	私	九州ルーテル学院大学	平16	松本充右	熊本県
217	私	京都光華女子大学	平16	高見茂	京都府
218	私	神戸薬科大学	平16	北川裕之	兵庫県
219	私	就実大学	平16	桑原和美	岡山県
220	私	湘南工科大学	平16	糸山祐	神奈川県
221	私	仙台白百合女子大学	平16	矢口洋生	宮城県
222	公	都留文科大学	平16	藤田英典	山梨県
223	私	東北福祉大学	平16	千葉公慈	宮城県
224	私	フェリス学院大学	平16	荒井真	神奈川県
225	公	三重県立看護大学	平16	片田範子	三重県
226	公	神戸市看護大学	平17	南裕子	兵庫県
227	公	埼玉県立大学	平17	田中滋	埼玉県
228	私	聖マリアンナ医科大学	平17	北川博昭	神奈川県
229	私	中部学院大学	平17	江馬諭	岐阜県
230	私	東京家政大学	平17	井上俊哉	東京都
231	私	東洋英和女学院大学	平17	星野三喜夫	神奈川県
232	私	名古屋外国語大学	平17	亀山郁夫	愛知県
233	私	日本獣医生命科学大学	平17	清水一政	東京都
234	私	藤女子大学	平17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
235	私	共愛学園前橋国際大学	平18	大森昭生	群馬県
236	私	京都文教大学	平18	森正美	京都府
237	公	高知工科大学	平18	磯部雅彦	高知県
238	私	明星大学	平18	落合一泰	東京都
239	私	ルーテル学院大学	平18	石居基夫	東京都
240	私	医療創生大学	平19	新谷幸義	福島県
241	私	学習院女子大学	平19	大桃敏行	東京都
242	私	京都女子大学	平19	竹安栄子	京都府
243	私	玉川大学	平19	小原芳明	東京都
244	私	天使大学	平19	田畑邦治	北海道

245	私	常葉大学	平19	江藤秀一	静岡県
246	公	長野県看護大学	平19	大塚真理子	長野県
247	私	弘前学院大学	平19	藁科勝之	青森県
248	私	北海道文教大学	平19	渡部俊弘	北海道
249	私	奥羽大学	平20	影山英之	福島県
250	私	川崎医療福祉大学	平20	椿原彰夫	岡山県
251	私	札幌学院大学	平20	河西邦人	北海道
252	私	新潟青陵大学	平20	木村哲夫	新潟県
253	私	日本赤十字北海道看護大学	平20	河口てる子	北海道
254	私	日本大学短期大学部	平20	酒井健夫	東京都
255	公	宮城大学	平20	川上伸昭	宮城県
256	公	岩手県立大学	平21	鈴木厚人	岩手県
257	公	岩手県立大学宮古短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
258	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
259	私	川崎医科大学	平21	福永仁夫	岡山県
260	私	国際武道大学	平21	松井完太郎	千葉県
261	私	至学館大学短期大学部	平21	谷岡郁子	愛知県
262	私	女子美術大学	平21	小倉文子	神奈川県
263	私	多摩美術大学	平21	建畠哲	東京都
264	私	東京情報大学	平21	鈴木昌治	千葉県
265	私	東京造形大学	平21	山際康之	東京都
266	私	日本赤十字九州国際看護大学	平21	小松浩子	福岡県
267	私	日本赤十字広島看護大学	平21	田村由美	広島県
268	私	立命館アジア太平洋大学	平21	出口治明	大分県
269	私	藍野大学	平22	佐々木恵雲	大阪府
270	公	愛媛県立医療技術大学	平22	安川正貴	愛媛県
271	公	静岡県立大学	平22	尾池和夫	静岡県
272	公	静岡県立大学短期大学部	平22	尾池和夫	静岡県
273	私	情報セキュリティ大学院大学	平22	後藤厚宏	神奈川県
274	私	聖カタリナ大学	平22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
275	私	高崎健康福祉大学	平22	須藤賢一	群馬県

276	私	山 梨 英 和 大 学	平22	朴 憲 郁	山 梨 県
277	公	香 川 県 立 保 健 医 療 大 学	平23	井 伊 久美子	香 川 県
278	私	国 際 仏 教 学 大 学 院 大 学	平23	藤 井 教 公	東 京 都
279	公	情 報 科 学 芸 術 大 学 院 大 学	平23	鈴 木 宣 也	岐 阜 県
280	私	清 泉 女 学 院 大 学	平23	田 村 俊 輔	長 野 県
281	私	園 田 学 園 女 子 大 学	平23	大 江 篤	兵 庫 県
282	私	東 洋 学 園 大 学	平23	辻 中 豊	東 京 都
283	私	長 浜 バ イ オ 大 学	平23	蔡 晃 植	滋 賀 県
284	私	新 潟 産 業 大 学	平23	梅比良 眞 史	新 潟 県
285	私	日 本 赤 十 字 豊 田 看 護 大 学	平23	鎌 倉 やよい	愛 知 県
286	私	文 星 芸 術 大 学	平23	田 中 久美子	栃 木 県
287	私	龍 谷 大 学 短 期 大 学 部	平23	入 澤 崇	京 都 府
288	私	宇 都 宮 共 和 大 学	平24	須 賀 英 之	栃 木 県
289	私	東 京 医 療 保 健 大 学	平24	亀 山 周 二	東 京 都
290	私	東 京 基 督 教 大 学	平24	山 口 陽 一	千 葉 県
291	公	名 寄 市 立 大 学	平24	野 村 陽 子	北 海 道
292	私	ビ ジ ネ ス ・ ブ レ ー ク ス ル ー 大 学	平24	大 前 研 一	東 京 都
293	私	鹿 児 島 国 際 大 学	平25	津 曲 貞 利	鹿 児 島 県
294	私	関 西 看 護 医 療 大 学	平25	江 川 隆 子	兵 庫 県
295	私	グ ロ ー ビ ス 経 営 大 学 院 大 学	平25	堀 義 人	東 京 都
296	私	新 潟 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 大 学	平26	山 村 千 絵	新 潟 県
297	私	姫 路 大 学	平26	上 田 正 一	兵 庫 県
298	私	福 岡 女 学 院 看 護 大 学	平26	片 野 光 男	福 岡 県
299	公	高 知 県 立 大 学	平28	野 嶋 佐由美	高 知 県
300	公	国 際 教 養 大 学	平28	熊 谷 嘉 隆	秋 田 県
301	私	日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学	平28	原 玲 子	秋 田 県
302	私	横 浜 美 術 大 学	平28	岡 本 信 明	神 奈 川 県
303	公	大 分 県 立 芸 術 文 化 短 期 大 学	平29	小手川 大 助	大 分 県
304	私	事 業 構 想 大 学 院 大 学	平30	田 中 里 沙	東 京 都
305	私	デ ジ タ ル ハ リ ウ ッ ド 大 学	平30	杉 山 知 之	東 京 都
306	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	平30	小 泉 美佐子	新 潟 県

307	公	福 知 山 公 立 大 学	平30	川 添 信 介	京 都 府
308	私	関 西 外 国 語 大 学 短 期 大 学 部	令2	谷 本 和 子	大 阪 府
309	公	東 京 都 立 産 業 技 術 大 学 院 大 学	令2	川 田 誠 一	東 京 都
310	私	中 部 大 学	令3	竹 内 芳 美	愛 知 県
311	私	鳥 取 看 護 大 学	令3	荒 井 優	鳥 取 県
312	私	名 古 屋 商 科 大 学	令3	栗 本 博 行	愛 知 県
313	私	天 理 医 療 大 学	令4	奥 村 秀 弘	奈 良 県
314	私	中 村 学 園 大 学 短 期 大 学 部	令4	久 保 千 春	福 岡 県
315	私	桃 山 学 院 教 育 大 学	令4	中 西 正 人	大 阪 府
合 計		306大学、9短期大学（計315）			

3. 賛助会員名簿

2022(令和4)年8月1日現在
五十音順

	国公 私別	大 学 名	協 会 に 対 す る 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 暁	愛 知 県
2	公	青 森 公 立 大 学	香 取 薫	青 森 県
3	私	青 森 中 央 学 院 大 学	佐 藤 敬	青 森 県
4	国	秋 田 大 学	山 本 文 雄	秋 田 県
5	公	秋 田 県 立 大 学	小 林 淳 一	秋 田 県
6	国	旭 川 医 科 大 学	西 川 祐 司	北 海 道
7	私	芦 屋 大 学	窪 田 幸 子	兵 庫 県
8	国	茨 城 大 学	太 田 寛 行	茨 城 県
9	国	岩 手 大 学	小 川 智	岩 手 県
10	国	宇 都 宮 大 学	池 田 宰	栃 木 県
11	私	江 戸 川 大 学	小 口 彦 太	千 葉 県
12	国	愛 媛 大 学	仁 科 弘 重	愛 媛 県
13	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
14	私	大 阪 大 谷 大 学	浅 尾 広 良	大 阪 府
15	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
16	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
17	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
18	公	大 阪 市 立 大 学	辰巳砂 昌 弘	大 阪 府
19	国	小 樽 商 科 大 学	穴 沢 眞	北 海 道
20	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	佐々木 泰 子	東 京 都
21	国	帯 広 畜 産 大 学	奥 田 潔	北 海 道
22	国	香 川 大 学	笥 善 行	香 川 県
23	国	鹿 児 島 大 学	佐 野 輝	鹿 児 島 県
24	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
25	私	金 沢 星 稜 大 学	大久保 英 哲	石 川 県
26	国	鹿 屋 体 育 大 学	松 下 雅 雄	鹿 児 島 県
27	私	神 田 外 語 大 学	宮 内 孝 久	千 葉 県

28	私	関 東 学 園 大 学	齋 藤 大二郎	群 馬 県
29	国	北 見 工 業 大 学	鈴 木 聡一郎	北 海 道
30	国	岐 阜 大 学	森 脇 久 隆	岐 阜 県
31	私	共 栄 大 学	秋 山 高 善	埼 玉 県
32	国	京 都 工 芸 繊 維 大 学	森 迫 清 貴	京 都 府
33	私	金 城 大 学	米 島 學	石 川 県
34	公	釧 路 公 立 大 学	小 路 行 彦	北 海 道
35	国	熊 本 大 学	小 川 久 雄	熊 本 県
36	公	県 立 広 島 大 学	森 永 力	広 島 県
37	私	甲 子 園 大 学	佐久間 春 夫	兵 庫 県
38	私	甲 南 女 子 大 学	秋 元 典 子	兵 庫 県
39	公	公 立 は こ だ て 未 来 大 学	片 桐 恭 弘	北 海 道
40	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
41	私	産 業 能 率 大 学	鬼 木 和 子	東 京 都
42	国	滋 賀 大 学	竹 村 彰 通	滋 賀 県
43	国	滋 賀 医 科 大 学	上 本 伸 二	滋 賀 県
44	公	静 岡 県 立 農 林 環 境 専 門 職 大 学	鈴 木 滋 彦	静 岡 県
45	国	静 岡 大 学	日 詰 一 幸	静 岡 県
46	私	静 岡 産 業 大 学	堀 川 知 廣	静 岡 県
47	私	静 岡 理 工 科 大 学	木 村 雅 和	静 岡 県
48	国	島 根 大 学	服 部 泰 直	島 根 県
49	私	十 文 字 学 園 女 子 大 学	志 村 二三夫	埼 玉 県
50	私	昭 和 音 楽 大 学	築 瀬 進	神 奈 川 県
51	私	仁 愛 大 学	田 代 俊 孝	福 井 県
52	私	星 城 大 学	赤 岡 功	愛 知 県
53	私	聖 泉 大 学	木 村 知 子	滋 賀 県
54	私	西 武 文 理 大 学	小 尾 敏 夫	埼 玉 県
55	私	仙 台 大 学	高 橋 仁	宮 城 県
56	私	相 愛 大 学	金 児 曉 嗣	大 阪 府
57	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
58	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府

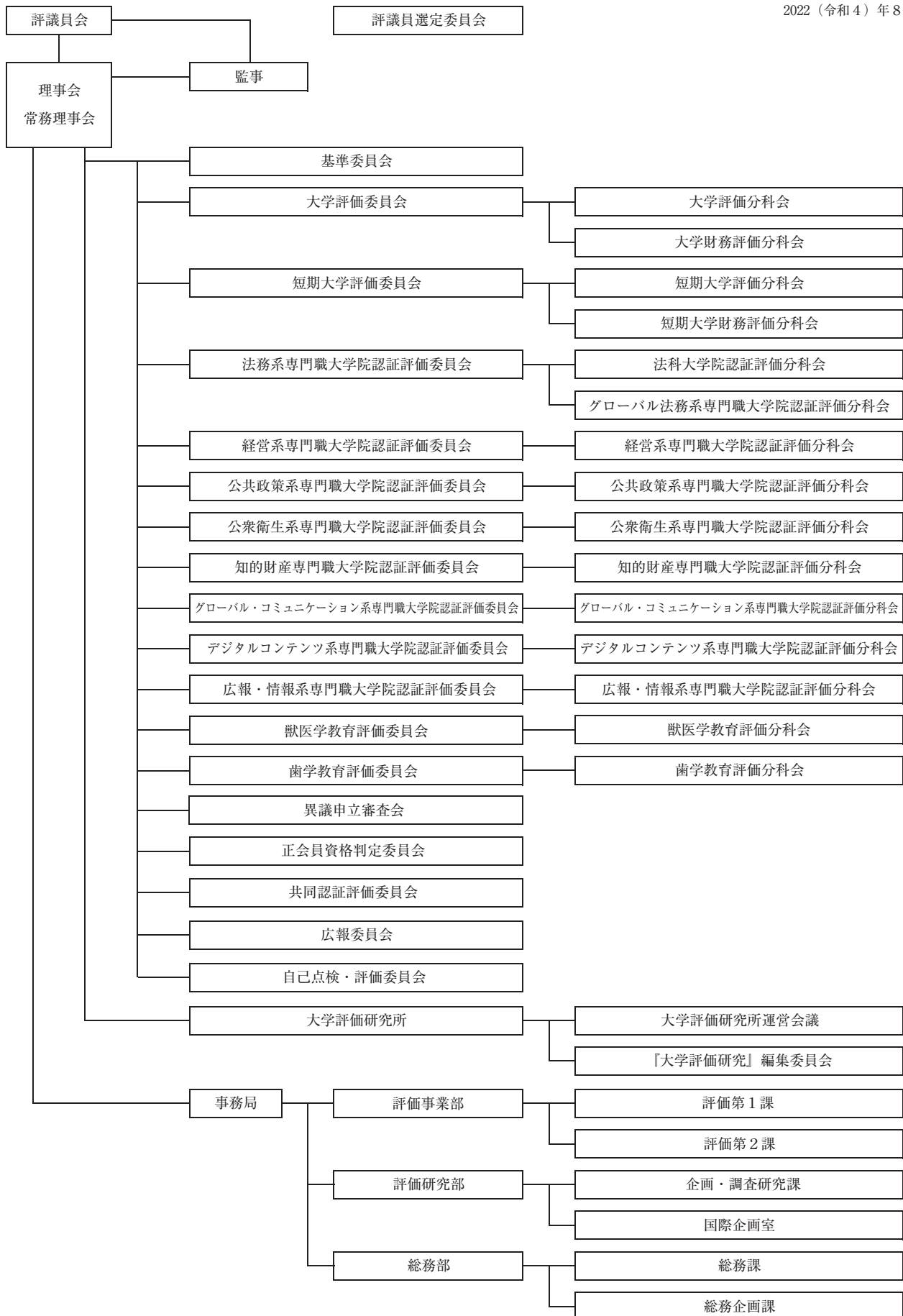
59	公	高 崎 経 済 大 学	水 口 剛	群 馬 県
60	私	宝 塚 大 学	米 川 英 樹	兵 庫 県
61	私	筑 紫 女 学 園 大 学	中 川 正 法	福 岡 県
62	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
63	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
64	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
65	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
66	国	電 気 通 信 大 学	田 野 俊 一	東 京 都
67	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞弓子	岐 阜 県
68	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
69	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳世子	東 京 都
70	国	東 京 学 芸 大 学	國 分 充	東 京 都
71	国	東 京 芸 術 大 学	日比野 克 彦	東 京 都
72	私	東 京 工 科 大 学	大 山 恭 弘	東 京 都
73	国	東 京 農 工 大 学	千 葉 一 裕	東 京 都
74	私	桐 朋 学 園 大 学	辰 巳 明 子	東 京 都
75	私	東 北 医 科 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
76	国	徳 島 大 学	河 村 保 彦	徳 島 県
77	国	鳥 取 大 学	中 島 廣 光	鳥 取 県
78	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	寺 嶋 一 彦	愛 知 県
79	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	鎌 土 重 晴	新 潟 県
80	私	長 崎 国 際 大 学	安 東 由喜雄	長 崎 県
81	私	名 古 屋 学 芸 大 学	杉 浦 康 夫	愛 知 県
82	国	名 古 屋 工 業 大 学	木 下 隆 利	愛 知 県
83	国	奈 良 教 育 大 学	加 藤 久 雄	奈 良 県
84	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
85	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	塩 崎 一 裕	奈 良 県
86	国	新 潟 大 学	牛 木 辰 男	新 潟 県
87	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	西 澤 正 豊	新 潟 県
88	私	日 本 女 子 体 育 大 学	深 代 千 之	東 京 都
89	私	日 本 体 育 大 学	石 井 隆 憲	東 京 都

90	私	日 本 文 理 大 学	菅 貞 淑	大 分 県
91	私	人 間 総 合 科 学 大 学	久 住 眞 理	埼 玉 県
92	私	花 園 大 学	磯 田 文 雄	京 都 府
93	私	姫 路 獨 協 大 学	柳 澤 振一郎	兵 庫 県
94	私	兵 庫 大 学	河 野 真	兵 庫 県
95	国	兵 庫 教 育 大 学	加治佐 哲 也	兵 庫 県
96	公	兵 庫 県 立 大 学	太 田 勲	兵 庫 県
97	私	広 島 工 業 大 学	長 坂 康 史	広 島 県
98	国	福 井 大 学	上 田 孝 典	福 井 県
99	国	福 島 大 学	三 浦 浩 喜	福 島 県
100	私	富 士 大 学	岡 田 秀 二	岩 手 県
101	私	文 化 学 園 大 学	濱 田 勝 宏	東 京 都
102	私	放 送 大 学	岩 永 雅 也	千 葉 県
103	私	北 海 道 科 学 大 学	川 上 敬	北 海 道
104	私	松 本 大 学	菅 谷 昭	長 野 県
105	私	松 本 歯 科 大 学	川 原 一 祐	長 野 県
106	国	三 重 大 学	駒 田 美 弘	三 重 県
107	私	南 九 州 大 学	寺 原 典 彦	宮 崎 県
108	国	宮 崎 大 学	鮫 島 浩	宮 崎 県
109	国	室 蘭 工 業 大 学	空 閑 良 壽	北 海 道
110	私	目 白 大 学	太 原 孝 英	東 京 都
111	私	盛 岡 大 学	高 橋 俊 和	岩 手 県
112	国	山 形 大 学	玉 手 英 利	山 形 県
113	国	山 口 大 学	谷 澤 幸 生	山 口 県
114	国	山 梨 大 学	島 田 眞 路	山 梨 県
115	私	山 梨 学 院 大 学	青 山 貴 子	山 梨 県
116	国	横 浜 国 立 大 学	梅 原 出	神 奈 川 県
117	私	酪 農 学 園 大 学	堂 地 修	北 海 道
118	国	琉 球 大 学	西 田 睦	沖 縄 県
119	国	和 歌 山 大 学	伊 東 千 尋	和 歌 山 県
合 計		119大学		

組 織

1. 組 織 図

2022（令和4）年8月1日現在



2. 役 員

2022(令和4)年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 名	職 名	役 名	氏 名	所 属 名	職 名
会 長 (代表理事)	永 田 恭 介	筑 波 大 学	(学長)	理 事	小 室 尚 子	金 城 学 院 大 学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	南 裕 子	神 戸 市 看 護 大 学	(学長)	〃	田 中 愛 治	早 稲 田 大 学	(総長)
〃	村 田 治	関 西 学 院 大 学	(学長)	〃	堤 裕 昭	熊 本 県 立 大 学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	高 橋 裕 子	津 田 塾 大 学	(学長)	〃	仲 谷 善 雄	立 命 館 大 学	(学長)
〃	畑 山 浩 昭	桜 美 林 大 学	(学長)	〃	中 山 俊 憲	千 葉 大 学	(学長)
〃	益 一 哉	東 京 工 業 大 学	(学長)	〃	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学	(総長)
〃	松 尾 太 加 志	北 九 州 市 立 大 学	(学長)	〃	藤 垣 裕 子	東 京 大 学	(副学長)
理 事	荒 川 一 郎	学 習 院 大 学	(学長)	〃	寶 金 清 博	北 海 道 大 学	(総長)
〃	石 川 正 俊	東 京 理 科 大 学	(学長)	〃	細 井 美 彦	近 畿 大 学	(学長)
〃	石 崎 泰 樹	群 馬 大 学	(学長)	〃	矢 口 悦 子	東 洋 大 学	(学長)
〃	石 橋 達 朗	九 州 大 学	(総長)	〃	和 田 隆 志	金 沢 大 学	(学長)
〃	伊 藤 慎 一 郎	工 学 院 大 学	(学長)	監 事	徳 久 剛 史	元 千 葉 大 学	
〃	植 木 俊 哉	東 北 大 学	(副学長)	〃	三 木 義 一	元 青 山 学 院 大 学	
〃	植 木 朝 子	同 志 社 大 学	(学長)				
〃	熊 谷 嘉 隆	国 際 教 養 大 学	(副学長)				

3. 評 議 員

2022(令和4)年8月1日現在

氏 名	所 属 名	職 名	氏 名	所 属 名	職 名
新 井 英 夫	松 山 大 学	(学長)	田 中 敏 宏	大 阪 大 学	(副学長)
伊 藤 公 平	慶 應 義 塾 大 学	(塾長)	田 中 雄 二 郎	東 京 医 科 歯 科 大 学	(学長)
入 澤 崇	龍 谷 大 学	(学長)	寺 野 稔	北 陸 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	(学長)
岩 切 正 一 郎	国 際 基 督 教 大 学	(学長)	曄 道 佳 明	上 智 大 学	(学長)
尾 池 和 夫	静 岡 県 立 大 学	(学長)	時 任 宣 博	京 都 大 学	(副学長)
大 澤 敏	金 沢 工 業 大 学	(学長)	中 村 恵	神 戸 学 院 大 学	(学長)
川 井 伸 一	愛 知 大 学	(学長)	西 原 廉 太	立 教 大 学	(総長)
河 合 久	中 央 大 学	(学長)	野 村 陽 子	名 寄 市 立 大 学	(学長)
川 上 伸 昭	宮 城 大 学	(学長)	ギャーリ パークレー	西 南 学 院 大 学	(学長)
ロバート キサラ	南 山 大 学	(学長)	福 井 直 敬	武 蔵 野 音 楽 大 学	(理事長)
斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社		藤 澤 正 人	神 戸 大 学	(学長)
佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所		矢 野 泉	広 島 修 道 大 学	(学長)
島 袋 香 子	北 里 大 学	(学長)	山 田 清 志	東 海 大 学	(学長)
鈴 木 厚 人	岩 手 県 立 大 学	(学長)	吉 田 寿 美	東 京 都 立 上 野 高 等 学 校	
大 六 野 耕 作	明 治 大 学	(学長)	若 林 真 一	広 島 市 立 大 学	(学長)

4. 評議員選定委員会

2022(令和4)年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 名
委 員	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	曄 道 佳 明	上 智 大 学
〃	三 木 義 一	元 青 山 学 院 大 学

役 名	氏 名	所 属 名
委 員	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山 下 善 久	山下法律事務所
〃	若 林 真 一	広 島 市 立 大 学

5. 顧 問

2022(令和4)年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 ・ 職 名
顧 問	末 松 安 晴	元東京工業大学学長
〃	納 谷 廣 美	元 明 治 大 学 学 長

役 名	氏 名	所 属 ・ 職 名
顧 問	西 原 春 夫	元早稲田大学総長
〃	和 田 光 史	元 九 州 大 学 総 長

6. 委 員 会 等

2022(令和4)年8月1日現在

(1) 基準委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	圓 月 勝 博	同 志 社 大 学
副委員長	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
委 員	渥 美 寿 雄	近 畿 大 学
〃	小名木 明 宏	北 海 道 大 学
〃	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	熊 谷 健 一	明 治 大 学
〃	小 出 和 代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐々木 隆 志	元静岡県立大学短期大学部
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学
〃	高 田 昌 代	神 戸 市 看 護 大 学
〃	竹 内 比呂也	千 葉 大 学
〃	富 田 宏 治	関 西 学 院 大 学
〃	中 野 綾 美	高 知 県 立 大 学
〃	花 木 啓 祐	東 洋 大 学
〃	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
〃	藤 井 裕 子	神戸教育短期大学
〃	藤 村 博 之	法 政 大 学
〃	藤 村 正 之	上 智 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	松 浦 良 充	慶 應 義 塾 大 学
〃	村 上 賢 人	麻 布 大 学
〃	柳 井 雅 人	北 九 州 市 立 大 学
〃	吉 井 昌 彦	神 戸 大 学

(2) 大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
副委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
委 員	石 崎 規 生	東京都立桜修館中等教育学校
〃	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
〃	宇佐美 毅	中 央 大 学
〃	岡 田 幸 宏	同 志 社 大 学
〃	片 山 英 治	野村證券株式会社
〃	加 藤 知	関 西 学 院 大 学
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学
〃	竹 内 比呂也	千 葉 大 学
〃	中 尾 泰 士	北 九 州 市 立 大 学
〃	中 野 美由紀	津 田 塾 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
〃	船 越 明 子	神戸市看護大学
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	溝 上 智恵子	筑 波 大 学
幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
〃	島 本 英 樹	大 阪 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

(3) 短期大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	窪 田 和 美	元龍谷大学短期大学部
副委員長	安 達 励 人	倉敷市立短期大学
委 員	神 田 裕 子	株式会社進研アド
〃	坂 元 昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭 師 暢 秀	近畿大学短期大学部
〃	鈴 木 滋 彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並 木 俊 恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤 井 裕 子	神戸教育短期大学
〃	吉 山 尚 裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	米 内 靖 士	岩手県ふるさと振興部学事振興課

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	仙 石 慎太郎	東京工業大学
〃	高 田 仁	九州大学
〃	高 橋 文 郎	青山学院大学
〃	長 沢 伸 也	早稲田大学
〃	西 尾 チヅル	筑波大学
〃	藤 森 義 明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	三 矢 裕	神戸大学
〃	山 田 久	株式会社日本総合研究所
〃	吉 村 孝 司	明治大学
〃	若 林 秀 樹	東京理科大学

(6) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

(4) 法務系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	小名木 明 宏	北海道大学
副委員長	徳 本 穰	九州大学
委 員	青 野 博 晃	日本弁護士連合会
〃	内 田 義 厚	早稲田大学
〃	岡 田 俊 幸	日本大学
〃	加 嶋 良 行	一般社団法人 交通統計研究所
〃	佐 伯 祐 二	同志社大学
〃	鈴 木 謙 也	司法研修所
〃	高 田 晴 仁	慶應義塾大学
〃	手 塚 明	明治大学
〃	直 井 義 典	筑波大学
〃	中 川 博 之	京都大学
〃	本 庄 武	一橋大学
〃	村 井 正 美	読売新聞東京本社
〃	山 口 温 子	上田廣一法律事務所

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	長 畑 誠	明治大学
副委員長	戸 澤 英 典	東北大学
委 員	秋 山 信 将	一橋大学
〃	飯 田 敬 輔	東京大学
〃	小 川 忠	跡見学園女子大学
〃	上 子 秋 生	立命館大学
〃	初 宿 和 夫	東京都人事委員会
〃	土 山 希美枝	法政大学
〃	西 浩 明	人事院人材局
〃	深 尾 昌 峰	龍谷大学
〃	待 鳥 聡 史	京都大学
〃	山 崎 幹 根	北海道大学

(7) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

(5) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	藤 村 博 之	法政大学
副委員長	横 山 研 治	名古屋商科大学
委 員	池 田 新 介	関西学院大学
〃	猪 口 純 路	小樽商科大学
〃	内 田 康 郎	兵庫県立大学
〃	工 藤 一 成	北九州市立大学
〃	久 保 淳 司	北海道大学
〃	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐 藤 智 恵	BIPROGY (旧・日本ユニシス) 株式会社取締役
〃	関 口 和 一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	橋 本 英 樹	東京大学
副委員長	武 林 亨	慶應義塾大学
委 員	飯 野 奈津子	ジャーナリスト
〃	鴨 打 正 浩	九州大学
〃	佐 藤 俊 哉	京都大学
〃	高 橋 理	聖路加国際大学
〃	高 橋 謙 造	帝京大学
〃	玉 腰 暁 子	北海道大学
〃	土 野 久 憲	コニカ ミノルタ ジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	前 田 秀 雄	東京都北区保健所
〃	前 田 光 哉	独立行政法人国立病院機構
〃	我 妻 ゆき子	筑波大学
幹 事	堤 明 純	北里大学

(8) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	熊 谷 健 一	明 治 大 学
副委員長	杉 村 純 子	日 本 弁 理 士 会
委 員	加 藤 浩 一 郎	金 沢 工 業 大 学
〃	早 乙 女 周 子	京 都 大 学
〃	城 山 康 文	日 弁 連 知 的 財 産 セ ン タ ー ア ン ダ ー ソ ン ・ 毛 利 ・ 友 常 法 律 事 務 所
〃	杉 浦 宣 彦	中 央 大 学
〃	住 田 孝 之	元 内 閣 府 知 的 財 産 戦 略 推 進 事 務 局 住 友 商 事 グ ロ ー バ ル リ サ ー チ 株 式 会 社
〃	竹 野 晃	一 般 社 団 法 人 日 本 知 的 財 産 協 会
〃	平 嶋 竜 太	南 山 大 学
〃	三 浦 正 広	国 士 館 大 学

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	岩 田 祐 子	元 国 際 基 督 教 大 学
副委員長	篠 島 史 恵	元 独 立 行 政 法 人 国 際 交 流 基 金 東 京 国 際 外 語 学 院
委 員	五 十 嵐 浩 司	大 妻 女 子 大 学
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	木 村 茉莉子	株 式 会 社 日 経 H R
〃	館 岡 洋 子	早 稲 田 大 学

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	比 嘉 邦 彦	元 東 京 工 業 大 学
副委員長	岩 崎 達 也	関 東 学 院 大 学
委 員	飯 塚 久 夫	一 般 社 団 法 人 量 子 I C T フ ォ ー ラ ム
〃	金 大 雄	九 州 大 学
〃	豊 田 裕 貴	法 政 大 学
〃	三 末 和 男	筑 波 大 学

(11) 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	伊 藤 直 哉	北 海 道 大 学
副委員長	河 井 孝 仁	東 海 大 学
委 員	宇 賀 神 貴 宏	株 式 会 社 A D K マ ー ケ テ ィ ン グ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	難 波 功 士	関 西 学 院 大 学
〃	藤 本 勝 也	公 益 社 団 法 人 日 本 広 報 協 会

(12) 獣医学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	村 上 賢	麻 布 大 学
副委員長	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
委 員	奥 野 敦 史	株 式 会 社 メ デ ィ プ ロ デ ュ ー ス
〃	酒 井 健 夫	日 本 獣 医 師 会
〃	志 水 泰 武	岐 阜 大 学
〃	堀 本 泰 介	東 京 大 学
〃	三 角 一 浩	鹿 児 島 大 学
〃	山 脇 英 之	北 里 大 学
幹 事	中 山 裕 之	動 物 医 療 セ ン タ ー P e c o 獣 医 療 研 究 所

(13) 歯学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	西 原 達 次	九 州 歯 科 大 学
副委員長	羽 村 章	日 本 歯 科 大 学
委 員	荒 木 孝 二	東 京 医 科 歯 科 大 学
〃	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学
〃	尾 松 素 樹	日 本 歯 科 医 師 会
〃	河 野 文 昭	徳 島 大 学
〃	近 藤 尚 知	岩 手 医 科 大 学
〃	高 橋 信 博	東 北 大 学
〃	山 本 一 世	大 阪 歯 科 大 学
〃	横 江 浩 司	日 本 歯 科 企 業 協 議 会
オブザーバー	高 田 淳 子	厚 生 労 働 省
〃	成 相 圭 二	文 部 科 学 省

(14) 異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	井 上 琢 智	元 関 西 学 院 大 学
委 員	島 岡 清 美	堀 法 律 事 務 所
〃	仙 波 憲 一	元 青 山 学 院 大 学
〃	中 根 正 義	芝 浦 工 業 大 学 柏 中 学 高 等 学 校
〃	吉 川 尚 宏	A . T . カ ー ニ ー 株 式 会 社

(15) 正会員資格判定委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
副委員長	前 田 早 苗	元 千 葉 大 学
委 員	安 達 励 人	倉敷市立短期大学
〃	白 幡 晶	城 西 大 学
〃	中 村 浩 二	株式会社進研アド
〃	松 岡 尚 志	創 価 大 学
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社

(16) 共同認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	山 崎 光 悦	元 金 沢 大 学
副委員長	傳 勝 利	義 守 大 学
委 員	木 村 彰 方	東京医科歯科大学
〃	横 山 研 治	名古屋商科大学
〃	李 天 任	華 梵 大 学
〃	黄 博 治	台湾機械工業同業公会
〃	Ekachai KEESOOKPUN	Acting Chairman, ONESQA Executive Committee
〃	Rattachat MONGKOLNAVIN	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Higher Education, ONESQA
〃	Wanit UAMSR	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Vocational Education, ONESQA

(17) 広報委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	高 橋 裕 子	津 田 塾 大 学
委 員	五十嵐 浩 司	大 妻 女 子 大 学
〃	植 村 亜由美	フェリス学院大学
〃	大 村 勝 久	静岡県立浜松北高等学校
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	鳥取部 真 己	北 九 州 市 立 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会

(18) 自己点検・評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	畑 山 浩 昭	桜 美 林 大 学
委 員	大日向 輝 美	札幌保健医療大学
〃	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	藤 村 博 之	法 政 大 学

(19) 大学評価研究所

役 名	氏 名	所 属 名
所 長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
一般研究員	江 原 昭 博	関 西 学 院 大 学
〃	大 森 不二雄	東 北 大 学
〃	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	川 嶋 太津夫	大 阪 大 学
〃	雑 賀 高	工 学 院 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	鳥 居 朋 子	立 命 館 大 学
〃	早 田 幸 政	中 央 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	村 澤 昌 崇	広 島 大 学
〃	両 角 亜希子	東 京 大 学
〃	山 田 礼 子	同 志 社 大 学
特任研究員	石 井 洋二郎	中 部 大 学
〃	小 田 格	中 央 大 学
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	杉 森 公 一	北 陸 大 学
〃	鈴 木 典比古	元 国 際 教 養 大 学
〃	鈴 木 久 男	北 海 道 大 学
〃	生 和 秀 敏	元 広 島 大 学
〃	夏 目 達 也	元 名 古 屋 大 学
〃	藤 村 正 之	上 智 大 学
〃	前 田 早 苗	元 千 葉 大 学
〃	森 朋 子	桐 蔭 横 浜 大 学
〃	安 田 淳一郎	山 形 大 学
〃	山 本 眞 一	元 筑 波 大 学
〃	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会
〃	原 和 世	大 学 基 準 協 会
〃	松 坂 顕 範	大 学 基 準 協 会
客員研究員	浅 井 美 紀	大 学 基 準 協 会

(20) 大学評価研究所運営会議

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
委 員	大 森 不 二 雄	東 北 大 学
〃	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	早 田 幸 政	中 央 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	山 田 礼 子	同 志 社 大 学
〃	山 本 眞 一	元 筑 波 大 学
〃	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会

(21) 『大学評価研究』編集委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	畑 山 浩 昭	桜 美 林 大 学
委 員	生 和 秀 敏	元 広 島 大 学
〃	早 田 幸 政	中 央 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	両 角 亜 希 子	東 京 大 学
〃	吉 田 文	早 稲 田 大 学
〃	原 和 世	大 学 基 準 協 会
編集幹事	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会

7. 2021（令和3）年度評価関連委員会等

1 大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名	役 名	氏 名	所 属 名
委員長	木 村 彰 方	東京医科歯科大学	委 員	中 西 純 子	愛媛県立医療技術大学
副委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学	〃	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
委 員	石 崎 規 生	東京都立桜修館中等教育学校	〃	藤 村 正 之	上 智 大 学
〃	石 堂 淳	岩 手 県 立 大 学	〃	舟 川 晋 也	京 都 大 学
〃	稲 岡 恭 二	同 志 社 大 学	〃	松 山 倫 也	九 州 大 学
〃	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学	〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	大日向 輝 美	札 幌 医 科 大 学	〃	山 神 進	立命館アジア太平洋大学
〃	片 山 英 治	野村證券株式会社	幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
〃	加 藤 知	関 西 学 院 大 学	〃	島 本 英 樹	大 阪 大 学
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』	〃	白 川 優 治	千 葉 大 学
〃	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学	〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所	〃	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学			

(1) 大学評価分科会

第 1 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	関 口 理久子	関 西 大 学
委 員	服 部 圭 郎	龍 谷 大 学
〃	松 村 洋 平	立 正 大 学
〃	山 田 俊	熊 本 県 立 大 学
〃	松 岡 尚 志	創 価 大 学

第 2 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	肥 塚 浩	立 命 館 大 学
委 員	清 水 美 憲	筑 波 大 学
〃	中 尾 泰 士	北 九 州 市 立 大 学
〃	吉 田 竹 也	南 山 大 学
〃	福 嶋 隆 昭	愛 知 学 院 大 学

第 3 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	井 関 祥 子	東 京 医 科 歯 科 大 学
委 員	木 戸 隆 宏	佛 教 大 学
〃	山 本 仁	東 京 歯 科 大 学
〃	若 森 実	東 北 大 学
〃	藤 村 信 隆	愛 知 学 院 大 学

第 4 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	山 極 伸 之	佛 教 大 学
委 員	風 見 正 三	宮 城 大 学
〃	花 崎 知 則	立 命 館 大 学
〃	宮 川 基	東 北 学 院 大 学
〃	近 永 光 章	天 理 大 学

第 5 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	松 山 倫 也	九 州 大 学
委 員	藤 濤 文 子	神 戸 大 学
〃	堀 井 康 史	関 西 大 学
〃	脇 坂 浩 之	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
〃	石 坂 和 幸	立 命 館 大 学

第 6 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	石 黒 直 子	東 京 女 子 医 科 大 学
委 員	瀧 谷 公 隆	大 阪 医 科 薬 科 大 学
〃	野 本 百 合 子	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
〃	村 上 好 恵	東 邦 大 学
〃	黒 田 幸 司	杏 林 大 学

第 7 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	児 玉 善 郎	日 本 福 祉 大 学
委 員	小 宮 敬 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
〃	滑 川 道 人	埼 玉 県 立 大 学
〃	矢 倉 千 昭	聖 隷 クリ ス ト フ ァ ー 大 学
〃	鈴 木 英 二	北 海 道 医 療 大 学

第 8 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	秋 田 恵 一	東 京 医 科 歯 科 大 学
委 員	秋 元 義 弘	杏 林 大 学
〃	佐々木 幾 美	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
〃	田 口 理 恵	共 立 女 子 大 学
〃	市 原 克 己	東 邦 大 学

第 9 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
委 員	中 沢 正 利	東 北 学 院 大 学
〃	前 田 讓 治	東 京 理 科 大 学
〃	向 日 恒 喜	中 京 大 学
〃	石 井 富 江	中 央 大 学

第 10 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	倉 持 祐 二	京 都 橘 大 学
委 員	高 橋 啓 子	四 国 大 学
〃	永 井 均	広 島 市 立 大 学
〃	廣 瀬 誠	明 治 薬 科 大 学
〃	春 田 和 恵	東 京 女 子 大 学

第 11 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	安 田 俊 一	松 山 大 学		
委 員	中 原 隆 幸	阪 南 大 学		
〃	橋 本 勝	静 岡 県 立 大 学		
〃	眞 野 泰	学 習 院 大 学		
〃	草 福 弘 樹	大 阪 経 済 大 学		

第 12 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	藤 村 正 之	上 智 大 学		
委 員	臼 井 実稲子	駒 沢 女 子 大 学		
〃	金 子 和 夫	ルーテル学院大学		
〃	北 尾 泰 幸	愛 知 大 学		
〃	根 本 和 彦	津 田 塾 大 学		

第 13 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	向 井 秀 忠	フェリス女学院大学		
委 員	澤 野 由紀子	聖 心 女 子 大 学		
〃	名 取 琢 自	京 都 文 教 大 学		
〃	溝 上 智恵子	筑 波 大 学		
〃	竹 内 康 弘	京 都 女 子 大 学		

第 14 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	大 類 久 恵	津 田 塾 大 学		
委 員	大 沼 義 彦	日 本 女 子 大 学		
〃	古 相 正 美	中 村 学 園 大 学		
〃	三 好 きよみ	東京都立産業技術大学院大学		
〃	泉 達 朗	福 岡 女 学 院 大 学		

第 15 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学		
委 員	金 谷 信 子	広 島 市 立 大 学		
〃	黒 田 一 雄	早 稲 田 大 学		
〃	田 中 孝 男	九 州 大 学		
〃	石 黒 隆 文	青 山 学 院 大 学		

第 16 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	朝比奈 英 夫	京 都 光 華 女 子 大 学		
委 員	池 田 光 壺	活 水 女 子 大 学		
〃	橋 本 浩 二	岩 手 県 立 大 学		
〃	花 田 昌 宣	熊 本 学 園 大 学		
〃	高 島 隆 平	京 都 文 教 大 学		

第 17 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	宮 下 毅	文 教 大 学		
委 員	櫻 井 清 一	千 葉 大 学		
〃	高 井 弘 弥	武 庫 川 女 子 大 学		
〃	村 田 奈々子	東 洋 大 学		
〃	鶴 田 弘 樹	名 城 大 学		

第 18 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	吉 池 信 男	青 森 県 立 保 健 大 学		
委 員	内 山 治 樹	筑 波 大 学		
〃	沖 智 之	中 村 学 園 大 学		
〃	谷 井 淳 一	ルーテル学院大学		
〃	山 村 智 彦	皇 學 館 大 学		
幹 事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学		

第 19 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	杉 本 和 弘	東 北 大 学		
委 員	奥 原 雅 之	東京都立産業技術大学院大学		
〃	笠 原 浩	広 島 市 立 大 学		
〃	河 内 利 治	大 東 文 化 大 学		
〃	恒 川 孝 司	名 古 屋 外 国 語 大 学		

第 20 分科会				
役 名	氏 名	所 属 名		
主 査	青 木 清	南 山 大 学		
委 員	奥 村 由美子	帝 塚 山 大 学		
〃	亀 田 昌 志	岩 手 県 立 大 学		
〃	山 本 雄 吾	名 城 大 学		
〃	勝 野 友 之	大 阪 産 業 大 学		

第 21 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	吉 川 洋	立 正 大 学	
委 員	金 澤 哲	京 都 女 子 大 学	
〃	狩 野 徹	岩 手 県 立 大 学	
〃	吉 澤 達 也	神 奈 川 大 学	
〃	長谷川 順 子	佛 教 大 学	

第 22 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	下 山 昭 夫	淑 徳 大 学	
委 員	大 場 和 久	日 本 福 祉 大 学	
〃	大 平 肇 子	三 重 県 立 看 護 大 学	
〃	角 田 直 也	国 士 館 大 学	
〃	谷 川 悟 史	京 都 橘 大 学	

第 23 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	大日向 輝 美	札 幌 医 科 大 学	
委 員	安 藤 嘉 則	駒 沢 女 子 大 学	
〃	梶 谷 佳 子	京 都 橘 大 学	
〃	白 尾 久美子	日 本 福 祉 大 学	
〃	森 迫 宏 幸	大 阪 医 科 薬 科 大 学	

第 24 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	舟 川 晋 也	京 都 大 学	
委 員	秋 山 優	九 州 産 業 大 学	
〃	石 井 久 生	共 立 女 子 大 学	
〃	山 田 剛 史	関 西 大 学	
〃	大 谷 啓 輔	神 戸 学 院 大 学	

第 25 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	土 屋 孝 次	近 畿 大 学	
委 員	鈴 木 剛	北 星 学 園 大 学	
〃	寺 崎 友 芳	京 都 産 業 大 学	
〃	龍 有 二	北 九 州 市 立 大 学	
〃	公 門 健	西 南 学 院 大 学	

第 26 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	大 橋 靖 史	淑 徳 大 学	
委 員	浦 野 茂	三 重 県 立 看 護 大 学	
〃	川 崎 祐 子	同 志 社 女 子 大 学	
〃	戸 田 雅 美	東 京 家 政 大 学	
〃	吉 村 桂 太 郎	駒 沢 女 子 大 学	
幹 事	島 本 英 樹	大 阪 大 学	

第 27 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	稲 岡 恭 二	同 志 社 大 学	
委 員	飯 田 伸 二	鹿 児 島 国 際 大 学	
〃	照 井 伸 彦	東 北 大 学	
〃	長谷川 岳 史	龍 谷 大 学	
〃	赤 司 博 文	中 村 学 園 大 学	

第 28 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	佐 藤 修 一 郎	中 央 大 学	
委 員	安 藤 真 次 郎	龍 谷 大 学	
〃	石 田 道 彦	金 沢 大 学	
〃	高 橋 知 也	亜 細 亜 大 学	
〃	安 田 政 志	帝 塚 山 大 学	

第 29 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	中 嶋 真 也	駒 沢 大 学	
委 員	佐 藤 仁	福 岡 大 学	
〃	鷹 野 一 朗	工 学 院 大 学	
〃	立 石 浩 一	神 戸 女 学 院 大 学	
〃	滝 口 宣 明	関 東 学 院 大 学	

第 30 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	神 立 孝 一	創 価 大 学	
委 員	宇 佐 美 毅	中 央 大 学	
〃	大 川 濟 植	桃 山 学 院 大 学	
〃	工 藤 与 志 文	東 北 大 学	
〃	手 島 秀 樹	東 京 農 業 大 学	

第 31 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	渥 美 寿 雄	近 畿 大 学	
委 員	川 口 吾 妻	女 子 美 術 大 学	
〃	桐 生 昭 吾	東 京 都 市 大 学	
〃	早 矢 仕 晶 子	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	
〃	岡 本 浩 志	京 都 産 業 大 学	

第 32 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	山 蔭 道 明	札 幌 医 科 大 学	
委 員	石 原 多 佳 子	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	
〃	種 市 洋	獨 協 医 科 大 学	
〃	福 島 裕 子	岩 手 県 立 大 学	
〃	菅 原 光 則	神 奈 川 歯 科 大 学	

第 33 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	小 館 亮 之	津 田 塾 大 学	
委 員	上 岡 美 保	東 京 農 業 大 学	
〃	小 西 啓 史	武 蔵 野 大 学	
〃	小 羽 田 誠 治	宮 城 学 院 女 子 大 学	
〃	鈴 木 孝 之	共 立 女 子 大 学	
幹 事	高 田 英 一	神 戸 大 学	

第 34 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	伊 鹿 倉 正 司	東 北 学 院 大 学	
委 員	村 嶋 貴 之	甲 南 大 学	
〃	木 村 朝 子	立 命 館 大 学	
〃	和 田 洋	筑 波 大 学	
〃	藤 田 由 典	関 西 大 学	

第 35 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	山 神 進	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学	
委 員	杉 之 原 真 子	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学	
〃	樋 口 雄 人	都 留 文 科 大 学	
〃	藤 岡 克 則	大 阪 産 業 大 学	
〃	村 岡 孝 之	京 都 外 国 語 大 学	

第 36 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	伊 地 知 寛 博	成 城 大 学	
委 員	上 林 憲 雄	神 戸 大 学	
〃	合 田 敏 尚	静 岡 県 立 大 学	
〃	関 田 一 彦	創 価 大 学	
〃	鹿 沼 行 央	東 京 家 政 大 学	

第 37 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	平 栗 健 二	東 京 電 機 大 学	
委 員	川 崎 寧 史	金 沢 工 業 大 学	
〃	木 室 義 彦	福 岡 工 業 大 学	
〃	調 麻 佐 志	東 京 工 業 大 学	
〃	竹 井 和 典	芝 浦 工 業 大 学	

第 38 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	大 嶺 智 子	杏 林 大 学	
委 員	久 保 美 紀	明 治 学 院 大 学	
〃	清 水 寛 之	神 戸 学 院 大 学	
〃	中 野 綾 美	高 知 県 立 大 学	
〃	亀 山 哲 也	日 本 福 祉 大 学	

第 39 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	片 岡 洋 行	就 実 大 学	
委 員	寺 地 徹	京 都 産 業 大 学	
〃	菱 沼 滋	明 治 薬 科 大 学	
〃	松 崎 勝 巳	京 都 大 学	
〃	青 山 恵	東 京 理 科 大 学	

第 40 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	中 西 純 子	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学	
委 員	小 西 敏 子	獨 協 医 科 大 学	
〃	坪 川 宏	東 北 福 祉 大 学	
〃	正 木 治 恵	千 葉 大 学	
〃	池 本 尚	北 里 大 学	

第 41 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学	
委 員	坂 本 健	白 百 合 女 子 大 学	
〃	平 井 達 也	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学	
〃	吉 田 広 毅	関 東 学 院 大 学	
〃	植 村 亜由美	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学	

第 42 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	上 田 陽 一	産 業 医 科 大 学	
委 員	石 川 鎮 清	自 治 医 科 大 学	
〃	出 嶋 靖 志	杏 林 大 学	
〃	渡 邉 多恵子	淑 徳 大 学	
〃	落 合 厳 己	麻 布 大 学	
幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学	

第 43 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	宮 田 由紀夫	関 西 学 院 大 学	
委 員	近 藤 敏 夫	佛 教 大 学	
〃	島 田 勝 巳	天 理 大 学	
〃	吉 木 岳 哉	岩 手 県 立 大 学	
〃	佐 藤 徹	龍 谷 大 学	

第 44 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	加 藤 知	関 西 学 院 大 学	
委 員	伊 藤 彰 浩	西 南 学 院 大 学	
〃	畠 越 恒	九 州 大 学	
〃	中 島 裕 喜	南 山 大 学	
〃	櫻 井 卓	東 北 学 院 大 学	

第 45 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	植 村 勝 慶	國 學 院 大 学	
委 員	大 中 一 彌	法 政 大 学	
〃	児 嶋 一 男	獨 協 大 学	
〃	竹 内 比呂也	千 葉 大 学	
〃	佐々木 貴 之	成 城 大 学	

第 46 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	岡 田 龍 樹	天 理 大 学	
委 員	大 谷 実	金 沢 大 学	
〃	野 尻 紀 恵	日 本 福 祉 大 学	
〃	走 井 洋 一	東 京 家 政 大 学	
〃	宮 澤 文 玄	学 習 院 大 学	

第 47 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	舩 谷 鋭	立 教 大 学	
委 員	佐 野 幸 子	福 岡 女 学 院 大 学	
〃	澤 田 道 夫	熊 本 県 立 大 学	
〃	福 永 文美夫	久 留 米 大 学	
〃	今 村 公 勇	法 政 大 学	
幹 事	白 川 優 治	千 葉 大 学	

第 48 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	石 堂 淳	岩 手 県 立 大 学	
委 員	永 野 護	成 蹊 大 学	
〃	長 浜 尚 史	亜 細 亜 大 学	
〃	宮 川 裕 之	青 山 学 院 大 学	
〃	伊 従 記 章	玉 川 大 学	

第 49 分科会			
役 名	氏 名	所 属 名	
主 査	中 村 久 美	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学	
委 員	上 田 和 子	武 庫 川 女 子 大 学	
〃	高 梨 芳 郎	名 古 屋 外 国 語 大 学	
〃	永 井 智 己	立 正 大 学	
〃	奥 村 勝 巳	淑 徳 大 学	

(2) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	黒澤隆夫	北海道医療大学
委員	小塚直樹	札幌医科大学
〃	江本リナ	日本赤十字看護大学

(3) 追評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達洋祐	久留米大学
委員	内藤勲	愛知学院大学
〃	中島耕一	東邦大学

(4) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	小林慎哉	愛知大学
委員	尾浪英人	学習院大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田守	金沢工業大学
〃	豊田耕三	立命館大学
〃	平井雪恵	立教大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	吉田和生	名古屋市立大学

(5) 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	吉田和生	名古屋市立大学
委員	杉本裕	筑波大学

(6) 大学財務評価分科会 私立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	金沢工業大学
委員	坂本康浩	関西大学
〃	白井久己	東邦大学
〃	春川孝行	慶應義塾大学

第2部会

役名	氏名	所属名
主査	平井雪恵	立教大学
委員	川野耕	福岡大学
〃	住本武司	神戸学院大学
〃	永田義裕	北里大学

第3部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	立命館大学
委員	和泉巧	東京理科大学
〃	真井誠	立正大学
〃	福田尚登	南山大学

第4部会

役名	氏名	所属名
主査	福田直史	高知工科大学
委員	大庭慎二	早稲田大学
〃	野村浩	東洋大学
〃	小林佳子	武庫川女子大学

第5部会

役名	氏名	所属名
主査	尾浪英人	学習院大学
委員	小花直樹	甲南大学
〃	平山崇	西南学院大学
〃	渡邊泰教	跡見学園女子大学

(7) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	堀井祐介	金沢大学
委員	石原康利	明治大学
〃	岡部雅人	岡部公認会計士事務所
〃	奥村幸子	日本女子大学
〃	栗田啓子	東京女子大学
〃	在間敬子	京都産業大学
〃	山口数宏	同志社大学

(8) 調査分科会

役名	氏名	所属名
主査	芝井敬司	関西大学
委員	神田英明	明治大学
〃	藤谷茂樹	東京医科歯科大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所

2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	窪田和美	元龍谷大学短期大学部
副委員長	安達励人	倉敷市立短期大学
委員	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
〃	鈴木滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	中村浩二	株式会社進研アド
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	米内靖士	岩手県ふるさと振興部学事振興課

(1) 短期大学評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達励人	倉敷市立短期大学
委員	太田尚子	日本大学短期大学部
〃	鈴木滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	梅岡和朗	龍谷大学短期大学部

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	窪田和美	元龍谷大学短期大学部
委員	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	森川竜哉	愛知大学短期大学部
〃	有田雅一	相模女子大学短期大学部

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮照雄	元三重短期大学
委員	大日方清剛	学校法人上智学院
〃	永岩尊暢	大月短期大学

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
委員	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学

3 法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小名木明宏	北海道大学
代行委員	荒木一郎	横浜国立大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	鹿野菜穂子	慶應義塾大学
〃	川口美貴	関西大学
〃	小久保孝雄	京都大学
〃	鈴木謙也	司法研修所
〃	高倉成男	明治大学
〃	富井幸雄	東京都立大学
〃	中川深雪	中央大学
〃	本庄武	一橋大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三沢英嗣	日本弁護士連合会

(1) グローバル法務系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	大塚章男	筑波大学
主査代理	富井幸雄	東京都立大学
委員	荒木一郎	横浜国立大学
〃	高倉成男	明治大学
〃	山本晋平	日本弁護士連合会・古賀総合法律事務所

(2) 法科大学院認証評価改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	富井幸雄	東京都立大学
委員	鹿野菜穂子	慶應義塾大学
〃	小久保孝雄	京都大学
〃	本庄武	一橋大学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	藤 村 博 之	法 政 大 学
副委員長	横 山 研 治	名古屋商科大学
委 員	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐 藤 智 恵	日本ユニシス株式会社社外取締役
〃	佐 藤 善 信	関西学院大学
〃	澤 田 正	兵庫県立大学
〃	鈴 木 竜 太	神 戸 大 学
〃	関 口 和 一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	高 田 仁	九 州 大 学
〃	高 橋 大 志	慶 應 義 塾 大 学
〃	高 橋 文 郎	青 山 学 院 大 学
〃	竹 田 陽 子	東 京 都 立 大 学
〃	中 村 博	中 央 大 学
〃	橋 本 正 洋	東 京 工 業 大 学
〃	藤 森 義 明	CVCアジア・パシフィック ジヤパン株式会社
〃	松 本 敏 史	早 稲 田 大 学
〃	三 宅 将 之	日 本 工 業 大 学
〃	山 田 久	株式会社日本総合研究所
〃	吉 村 孝 司	明 治 大 学
〃	米 山 祐 司	北 海 道 大 学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第 1 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	高 田 仁	九 州 大 学
委 員	栗 本 博 行	名古屋商科大学
〃	竹 田 陽 子	東 京 都 立 大 学
〃	野 田 稔	明 治 大 学
〃	前 田 祐 治	関 西 学 院 大 学

第 2 分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	橋 本 正 洋	東 京 工 業 大 学
委 員	猪 口 純 路	小 樽 商 科 大 学
〃	玄 場 公 規	法 政 大 学
〃	高 橋 文 郎	青 山 学 院 大 学

(2) 改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	鈴 木 竜 太	神 戸 大 学
委 員	高 橋 大 志	慶 應 義 塾 大 学
〃	中 村 博	中 央 大 学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	長 畑 誠 明	治 大 学
副委員長	戸 澤 英 典	東 北 大 学
委 員	秋 山 信 将	一 橋 大 学
〃	小 川 忠	跡見学園女子大学
〃	小 川 光	東 京 大 学
〃	奥 和 義	関 西 大 学
〃	窪 田 好 男	京 都 府 立 大 学
〃	初 宿 和 夫	東京都人事委員会
〃	建 林 正 彦	京 都 大 学
〃	西 浩 明	人 事 院 人 材 局
〃	深 尾 昌 峰	龍 谷 大 学
〃	丸 山 剛 司	中 央 大 学
〃	宮 脇 淳	北 海 道 大 学
〃	山 田 治 徳	早 稲 田 大 学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	秋 山 信 将	一 橋 大 学
委 員	小 川 光	東 京 大 学
〃	深 尾 昌 峰	龍 谷 大 学
〃	山 田 治 徳	早 稲 田 大 学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	橋 本 英 樹	東 京 大 学
副委員長	武 林 亨	慶 應 義 塾 大 学
委 員	飯 野 奈津子	ジャーナリスト
〃	鴨 打 正 浩	九 州 大 学
〃	佐 藤 俊 哉	京 都 大 学
〃	高 橋 理	聖 路 加 国 際 大 学
〃	高 橋 謙 造	帝 京 大 学
〃	玉 腰 暁 子	北 海 道 大 学
〃	土 野 久 憲	コニカ ミノルタ ジャパン株式会社 ヘル ス ケ ア カ ン パ ニ ー
〃	前 田 秀 雄	東京都北区保健所
〃	前 田 光 哉	独立行政法人国立病院機構
〃	我 妻 ゆき子	筑 波 大 学
幹 事	堤 明 純	北 里 大 学

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	佐 藤 俊 哉	京 都 大 学
委 員	高 橋 理	聖 路 加 国 際 大 学
〃	高 橋 謙 造	帝 京 大 学
〃	玉 腰 暁 子	北 海 道 大 学

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	橋 本 正 洋	東 京 工 業 大 学
副委員長	杉 村 純 子	日 本 弁 理 士 会
委 員	井 内 摂 男	元 内 閣 府 知 的 財 産 戦 略 推 進 事 務 局
〃	伊 藤 寛	一般社団法人 日本知的財産協会
〃	熊 谷 健 一	明 治 大 学
〃	早乙女 周 子	京 都 大 学
〃	城 山 康 文	日 弁 連 知 的 財 産 セ ン タ ー ア ン タ ー ソ ン ・ 毛 利 ・ 友 常 法 律 事 務 所
〃	杉 浦 宣 彦	中 央 大 学
〃	平 嶋 竜 太	筑 波 大 学
〃	三 浦 正 広	国 士 館 大 学

(1) 改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	熊 谷 健 一	明 治 大 学
委 員	早乙女 周 子	京 都 大 学
〃	杉 浦 宣 彦	中 央 大 学

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	岩 田 祐 子	元国際基督教大学
副委員長	築 島 史 恵	元独立行政法人国際交流基金 東京国際外語学院
委 員	五十嵐 浩 司	大妻女子大学
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	木 村 茉莉子	株式会社日経HR
〃	館 岡 洋 子	早 稲 田 大 学

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	比 嘉 邦 彦	元東京工業大学
副委員長	岩 崎 達 也	関 東 学 院 大 学
委 員	飯 塚 久 夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	金 大 雄	九 州 大 学
〃	豊 田 裕 貴	法 政 大 学
〃	三 末 和 男	筑 波 大 学

(1) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	金 大 雄	九 州 大 学
委 員	岩 崎 達 也	関 東 学 院 大 学
〃	豊 田 裕 貴	法 政 大 学
〃	三 末 和 男	筑 波 大 学

10 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	伊 藤 直 哉	北 海 道 大 学
副委員長	河 井 孝 仁	東 海 大 学
委 員	宇賀神 貴 宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	難 波 功 士	関 西 学 院 大 学
〃	藤 本 勝 也	公益社団法人日本広報協会

(1) 広報・情報系専門職大学院認証評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	河 井 孝 仁	東 海 大 学
委 員	井 上 智 雄	筑 波 大 学
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	難 波 功 士	関 西 学 院 大 学

11 獣医学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	村 上 賢	麻 布 大 学
副委員長	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
〃	奥 野 敦 史	株式会社マイナビ
〃	酒 井 健 夫	日 本 獣 医 師 会
〃	志 水 泰 武	岐 阜 大 学
〃	堀 本 泰 介	東 京 大 学
〃	三 角 一 浩	鹿 児 島 大 学
〃	山 脇 英 之	北 里 大 学
幹 事	中 山 裕 之	VISION VETS GROUP (VVG) Lab 元 東 京 大 学

(1) 獣医学教育評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	三 角 一 浩	鹿 児 島 大 学
委 員	渋谷 久	日 本 大 学
〃	志 水 泰 武	岐 阜 大 学
〃	山 脇 英 之	北 里 大 学

(2) 改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
委 員	佐 藤 晃 一	山 口 大 学
〃	鈴 木 浩 悦	日本獣医生命科学大学

12 歯学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	西 原 達 次	九 州 歯 科 大 学
副委員長	羽 村 章	日 本 歯 科 大 学
委 員	荒 木 孝 二	東京医科歯科大学
〃	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学
〃	尾 松 素 樹	日 本 歯 科 医 師 会
〃	河 野 文 昭	徳 島 大 学
〃	近 藤 尚 知	岩 手 医 科 大 学
〃	高 橋 信 博	東 北 大 学
〃	山 本 一 世	大 阪 歯 科 大 学
〃	横 江 浩 司	日本歯科企業協議会
オブザーバー	高 田 淳 子	厚生労働省
〃	成 相 圭 二	文 部 科 学 省

8. 事務局

2022(令和4)年8月1日現在

事務局長	工 藤 潤	評価第2課 課 長	本 宮 妃奈子
事務局次長	田 代 守		三 澤 彩 恵
評価研究部			山 越 咲絵子
部 長	原 和 世		松 原 しず花
企画・調査研究課 課 長	松 坂 顕 範 加 藤 美 晴 大 島 航 洋 松 口 博 子 浅 井 美 紀	総務部 部 長	伊 藤 幸 代
国際企画室 室 長	原 和 世 (兼)	総務企画課 課 長	馬 場 徹 也
係 長	伴 野 彩 子 松 口 博 子 (兼)	係 長	葛 美和子 藻 利 大 地 市 川 芽 安 藤 歌津子
評価事業部		総務課 課 長	榎 木 彩 加々美 翔 坂 上 海 乃 野 崎 良 美
評価第1課 課 長	中 村 安 希		
係 長	佐 藤 圭 子		
〃	串 田 藍 子		
	新 海 史 紗		
	若 林 俊 彦		
	高 橋 香 織		
	原 田 奏 恵		
	荒 川 洋 陽		
	佐 藤 雪 歩		
	田 山 愛 子		
	安 田 知花子		
専門職員	田 所 かほる		
〃	小 野 晴 香		
〃	佐 藤 壮		
〃	中 村 和 博		

公益財団法人大学基準協会 会報第104号（通巻第142号）

令和4年9月1日 印刷
令和4年9月1日 発行（非売品）

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
電話 03-5228-2020
FAX 03-3260-3667
URL <https://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 株式会社サンヨー

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21 世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.16

『教学マネジメントと内部質保証の実質化』

永田恭介・山崎光悦編/ 3,520 円(税込)/令和 3 年 3 月

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編/3,520 円(税込)/平成 28 年 10 月

No.14

『特色 GP のすべてー大学教育改革の起動ー』

絹川正吉・小笠原正明編/4,505 円(税込)/平成 23 年 3 月

No.13

『大学と法ー高等教育 50 判例の検討を通してー』

永井憲一・中村睦男編/6,050 円(税込)/平成 16 年 1 月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編/4,840 円(税込)/平成 13 年 12 月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編/4,180 円(税込)/平成 12 年 3 月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編/4,950 円(税込)/平成 11 年 12 月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編/4,180 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編/4,730 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.7

< 大学基準協会創立 50 周年記念企画 >

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編
/4,730 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.6

< 大学基準協会創立 50 周年記念企画 > 『大学の質を問う』

木村孟編/3,300 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.5

『大学改革を探るー大学改革に関する全国調査の結果からー』

青木宗也・示村悦次郎編/4,592 円(税込)/平成 8 年 12 月

No.4

『大学論ー大学「改革」から「大学」改革へー』

青木宗也著/4,057 円(税込)/平成 8 年 7 月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編/4,057 円(税込)/平成 8 年 2 月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著/(在庫切れ)/平成 7 年 12 月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編/(在庫切れ)/平成 7 年 6 月

○大学評価研究

年 1 回発行・B 5 版

第 21 号/価格未定/令和 4 年 10 月予定

第 20 号/ 1,340 円(税込)/令和 3 年 10 月

第 19 号/1,420 円(税込)/令和 2 年 10 月

第 18 号/1,200 円(税込)/令和元年 11 月

第 17 号/1,732 円(税込)/平成 30 年 10 月

第 16 号/1,426 円(税込)/平成 29 年 10 月

第 15 号/1,324 円(税込)/平成 28 年 8 月

第 14 号/1,527 円(税込)/平成 27 年 8 月

第 13 号/1,527 円(税込)/平成 26 年 8 月

第 12 号/(在庫切れ)/平成 25 年 6 月

第 11 号/1,259 円(税込)/平成 24 年 6 月

第 10 号/997 円(税込)/平成 23 年 7 月

第 9 号/838 円(税込)/平成 22 年 9 月

第 8 号/737 円(税込)/平成 21 年 7 月

第 7 号/1,045 円(税込)/平成 20 年 6 月

第 6 号/1,045 円(税込)/平成 19 年 7 月

第 5 号/660 円(税込)/平成 18 年 5 月

第 4 号/(在庫切れ) /平成 17 年 2 月

第 3 号/419 円(税込)/平成 15 年 6 月

第 2 号/1,048 円(税込)/平成 14 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ) /平成 13 年 6 月

○大学職員論叢

年 1 回発行・B 5 版

第 10 号/ 1,210 円(税込)/令和 4 年 3 月

第 9 号/1,210 円(税込)/令和 3 年 3 月

第 8 号/1,045 円(税込)/令和 2 年 3 月

第 7 号/1,320 円(税込)/平成 31 年 3 月

第 6 号/1,540 円(税込)/平成 30 年 3 月

第 5 号/1,210 円(税込)/平成 29 年 3 月

第 4 号/1,320 円(税込)/平成 28 年 3 月

第 3 号/1,320 円(税込)/平成 27 年 3 月

第 2 号/1,210 円(税込)/平成 26 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ)/平成 25 年 3 月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』/2,530 円(税込)/令和元年 9 月

『学習成果ハンドブック』/2,200 円(税込)/平成 30 年 3 月

『内部質保証ハンドブック』/(在庫切れ)/平成 27 年 7 月

『大学基準協会 55 年史』< 通史・資料編 > (CD-ROM 版)

/1,571 円(税込)/平成 17 年 4 月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』/2,094 円(税込)/平成 15 年 10 月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にメールにてお申し込みください。

アクセスマップ



since 1947

公益
財団
法人

大学基準協会

〒162-0842

東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13

総務部

03-5228-2020

評価研究部

03-6228-1315

評価事業部

03-5228-2112